[illegible]年八月一日創刊
[illegible]日第三種郵便物認可
大正九年三月三十一日印刷
大正九年三月三十一日發行
（毎月一回十日發行）

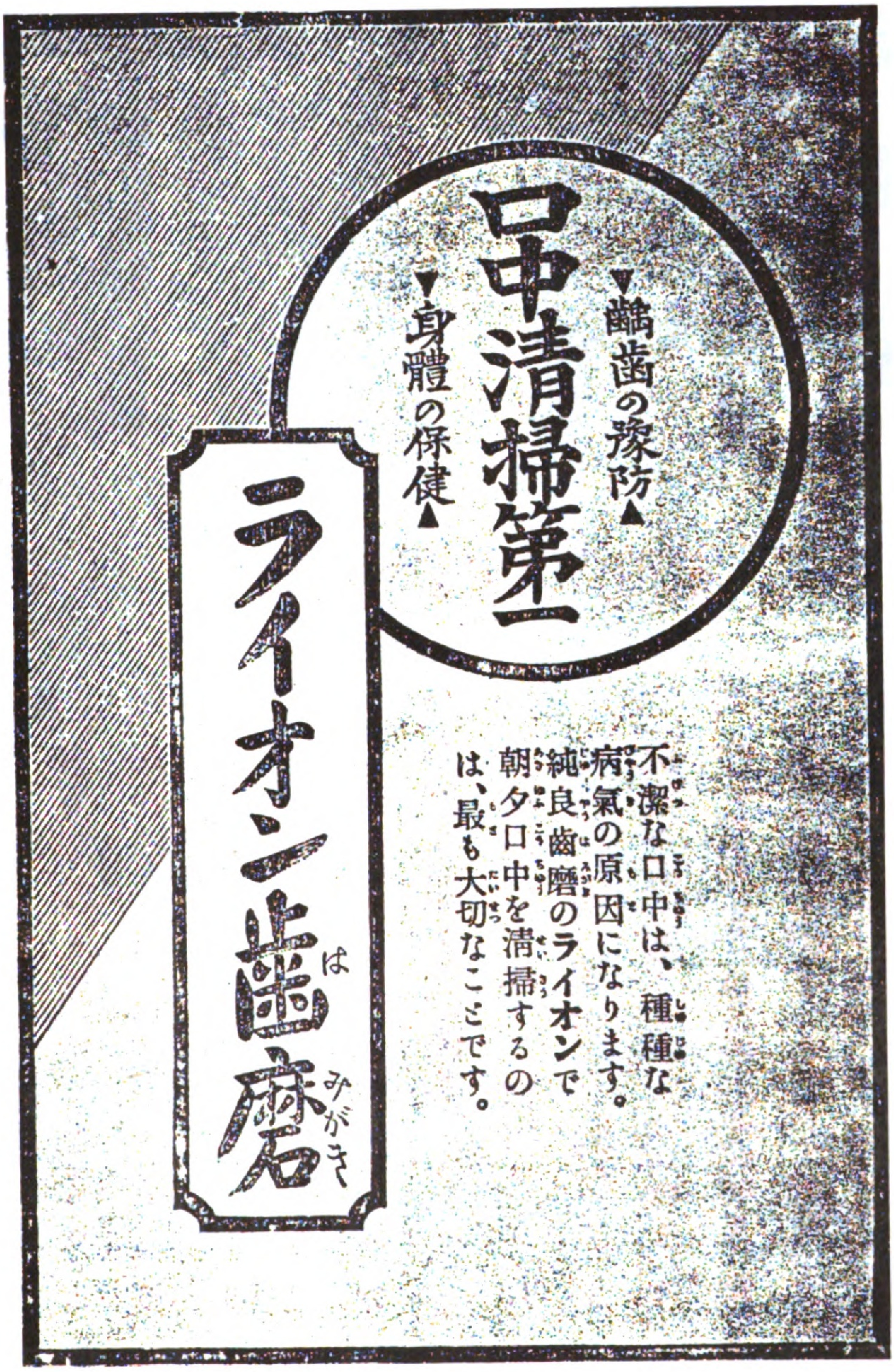
男女貞潔之理想　會長島田三郎

公娼廢止之主張　副會長安部磯雄

廓清

第十卷第三號

東京廓清會本部發行


口中清掃第一
▼齲齒の豫防▲
▼身體の保健▲
ライオン歯磨
不潔な口中は、種種な病氣の原因になります。
純良歯磨のライオンで朝夕口中を清掃するのは、最も大切なことです。

第十卷　廓清　第三號



勞働問題と禁酒

廓清會長　島田三郎

□道德上及衛生上より觀たる禁酒問題

禁酒問題は種々の方面から論ずることが出來る、先づ道德的にいふならば、酒は個人を墮落せしめて、其人の品格を破壞す、酒は人をして眞面目の態度を失はしめ、責任の觀念を失はしめる、此點に於て道德の上に大關係がある、酒は人の人たる所の面目を毀損すべき、有害物であると私は確信するのである。更に衛生の上からいふならば、酒を飲む者は身に病を獲、流行病に感じ易い、さうして生命は必ず短い、單に斯う言つて見ると、餘り道德にも衛生にも獨斷的であつて、確たる證據は無いと言はれやうが、併ながら我國の如く、道德に何の關係も無いとして酒を飲んで居る社會に於ても、飲酒家に過があると、昔から俗人の申譯として、酒の上でやつたのであるから御赦し下さいと言ふ。個人たる自覺が無くして社會に立つ者程無責任な者は無い、過があり、罪があつても、それは酒の所爲であつて、自分の責任でないと自白するのであるから、酒を惡いものと思つて居ない社會に於ても、其爲す處言ふ所を照し合せて見ると人たるの責任を忘れるのは酒の力が人格を破壞するからである、道德的に申して、人間を墮落せしむる魔力を持つて居るのは酒であると斷定し得べきである。又衛生的に申したならば、昔よりして、酒を飲んで長壽をしたと思つて居る樣な迷信があるけれども、是は全く反對である。科學の開けない、酒の何物たるを知らない時に於ては、左樣な迷信も成立つのであるが、今日に於ては斷じて之を許さない。私は他の證據を、此衛生の上に就て言ふ必要を感じない、此に何人も承諾しなければならぬ事實を擧げますと、我國の保險會社では、保險の上に酒のことを調べませぬけれども、外國では何れの保險會社でも、健康診斷をやる時に、貴君は酒を飲むかと問ふ、飲むと言ふと、どの位の量を飲むか、毎日飲むかと問ふ。又廢めたと言ふならば嘗て飲んだ譯で、其時代は何時頃て、何時から廢めたかと問ふ。始めから飲まないと言ふならば、是は最早問ふを要せず

して、衛生上良い狀態であると定められる。是は唯本人丈けではない、貴君の親は酒を飲んだかどうか、飲んだと言ふと、其飲んだ慣習はどうだ、其分量はどうだと問ひ、其保險を申込んだ人を取扱ふのに、酒を飲まない人は保險の率が低く、酒を飲み續けて居る人は、短命の割合で算出して、保險料が高いのである。是は道德論でもなければ、宗敎論でもない、利益問題であつて、其人が長壽をすれば、長い間保險金を掛けるから、保險會社は利益の割合がよくなる、そこで一年に納める金は少くても年期が長いから、保險率が廉くても引合ふのである。之と反對に酒を飲む人は短命として推算しますから、毎年に納める金が高い。全く商業の損得づく、會社の利益づくて、衛生上から酒を飲む人は、短命であることは確定した事實て、是程好い證據は無いと思ふ。日本に出張して居る所の、例へば紐育の保險會社、加奈陀の保險會社、是等の保險會社に保險を御申込になる御方は、直ちに此問答を實驗さるゝてあらう。酒が衛生に害があることは、六ケしい議論も何も要らない、專門醫家が確定した事實を損得勘定の上に當嵌むるのが外國の保險會社の定則である。其他醫家に聽いて見ますと、各種の傳染病に染まり易いのは、酒を飲んで居る人て、胃の惡い者は虎列剌病に罹り易い、酒は胃を惡るくするものであると云ふ所から短命の部に入る。個人として長命を望む人は、酒に近づくべからず、家族として長命を望む者は、酒を家人に勸めることを斷じて止めねばならぬ。又經濟的には酒を日々飲む人は、直接酒の代を拂ふばかりてなく、其人の能力を減じ、又時間を空費するから、有ゆる點に於て一の利なくして百の損がある。其故に道德的に有害物であり、衛生的に有害物であり、經濟的に有害物である。是等を既知確定の事實で架說詳言するの必要を感じないから此に止めて直ちに本問題に入らう。

□國際勞働會議と其の要求

私は今『勞働問題と禁酒』と云ふ題の下に、社會的並に公けの經濟的、產業的に、酒を取扱つて見たいと思ふ。その後とて如何に法律的に之を取扱ふのか、今日の急務てあるかを論ずる積りである。現代の我國で切迫した問題として、人々の心を寄せて居るものゝ一つは何であるか、それは勞働問題てある。勞働問題は最早國內の問題としてのみ取扱ふことは出來ずして、國際の問題である。巴里の講和會議で勞働問題が一つの緊要なる事件として、國際聯盟と同じ位大切なものとして、論ぜられて、我國も其大綱に就ては、彼地の會議て承諾して、調印したのである。それは御承知の通りに、勞働時間を幾時間と定めるとか、或は夜業をどうするとか、或は婦人をどう取扱ふとか、幼年者をどう取扱ふとか、職業を失つて得られない者をどう取扱ふとか、それから身體に有害なる所の、例へば黃色燐寸を製造する時に、此害物を如何にするとか、大體斯う云ふやうな事てある。併ながら各國慣習を異にしますから、大體之に同意したからと云つて、總ての習慣が今まで出來て居らない國が此約束に入るには、之を事實の問題として、細かい箇條を立てなければならぬ。是が過般米國の華盛頓に開かれたる勞働問題て、當時我國の各方

面の代表者が米國に向つて出發したのは此爲めてある。日本ては今日まで夜業もやつて居つた、婦人も夜業に使つて居つた、時間も十二時間、或はそれより多いこともあつた、此慣習は我國に有ては、諸國の勞働者の希望や、巴里の會議に於て同意した時間と合つて居りはせぬから、之を如何に取扱ふか、是に就ては當分除外、又は保留して貰ふ決議をしたやうてあるが、それはいけない、既に世界の仲間入をした以上は、急いて向ふの歩みに追付かねばならぬと考へて居る人もある。是が政府、資本家、勞働者と云ふ、各方面の代表者が、華盛頓て以て、諸國の人の言ふ所を聞き、其爲す所を見て、何とか內の產業にも不都合を起さず、外の交際にも、仲間外れをしないやうに折合を付ける難かしい問題になつて居る。內の方面て申しますと、目前に迫つた事は、勞働者の死活問題として議論し、又運動して居るのは、物價騰貴の爲めに、賃銀を上げて貰はねばならぬ、今まで通りの賃銀では、到底生活の切迫に堪へないと、各地に或は同盟罷業をやる者があり、或は同盟怠業をやる者もある。斯う云ふ事が頻々として現れるのてあるから、詰まり外から迫り來る原因と、內から促される原因と二つある。之を如何にするかは極めて大切の研究てある。

所が外國の勞働者の要求は、日本の勞働者の要求するやうな淺薄なものてはない。日本ては、生活に困るから給料を上げて貰ひたい、物價が高いから給料を上げて貰ひたい、外國ては勞働時間が八時間乃至七時間てある、日本丈け餘計働かせられては迷惑てあるから、時間を縮めて貰ひたいと云ふ位ゐの理由て、それ以上の理由は新聞には見えないのてあるが、外國てはさう云ふ淺薄な要求てはなく、約して言へば人を人として扱つて呉れろと云ふのが、勞働者の要求てある。此簡單なる言語の中に深刻なる意義が含まれて居る。今まで資本家は主人の如く、勞働者は家來の如き待遇を久しく受けて居つたが、人は平等たるべし、人には人の資格と云ふものがあるから、資本家の附屬物の如く勞働者を扱はれては、滿足することが出來ないと云ふ自覺が夙に起つて居る。全體世の產業はどう云ふ物から出來て居るかと云ふと、一は天然の力てある、天然の力と云ふのは主に土地てある。一は資本てある、資本が無ければ物を生ずろ丈け勞働を支へて居ることが出來ないから、資本も生產の一要素てある。併しながら天然と資本と丈けあつて物が出來るかと云ふと、勞働と云ふものが無ければならぬ、さうすると勞働は無くてならぬ所の生產の大切なる要素てある。天然と資本が大切てあると同時に、勞働も大切てあつて、勞働者が無ければ物の產出が出來ない、故に勞働を輕んずることは、以ての外の不合理だと云ふ自覺が起つたのてある。是に於て勞働者の要求は、對等の人として扱つて貰ひたいと云ふ形式に依て現れて來た。附屬物として取扱はれて、資本家が要る丈けの勞働を買つて、さうして多くの產物を世の中に造り出すと、物の直段が廉くなるから、此位ゐて打留めて置かうと云ふて、そこて勞働者の雇を解くことがあると、勞働者は雇ふ所の人の自由になつてしまつて、向ふの勝手に進退されるのてあるから、勞働が物を產出する、一大要素てあると云ふ性質を有する取扱てない、是れは滿

足すべき狀態で無い。又物を造つて社會に出すには、資本家が専らそれを管理して、多くも造り少くも造りて勝手にしなければ資本家の利益にならぬと見て、隨意に其多寡を取極めることは、勞働者を無視したものである。それから人間は働いて世の中に立つて居ることは無論の事であるけれども、働いても尙ほ生きることが出來ないことは、人間として生存する權利を認められないのであるから、勞働者からも重役と云ふやうな代表者を出し、此物產の管理の權と云ふか一部の權利を持ちたいと主張するのである。

もう一つは次の様なることが勞働者の概略の要求だと考へられる。それは人間は希望と云ふものがある、人間は智德の進步を庶幾ふ、是が希望中の大切なものであつて、智能の開發、文學美術の如きは、人間の天性に附帶して起るべきものである。若し勞働者になつたが爲めに、朝は、夜の明けるか明けぬ際に家を出て工場へ行き、日が暮れて家へ歸つて、漸く子供の寢顏を見ると云ふ有樣では、家族の情愛、社會の變化、社會の進步、社會の境遇に接する遑がなく、新聞を見ることも出來ず、書物を讀むことも、雜誌を閱ることも出來ない。工場の中で機械と同じ様な働をして一生を終つて、人と生れて自分の趣味の開發も、智識の開發も出來ず、人情の麗はしき開發も無いのである。さうして用の無い時に雇を解かれてしまひ、五十以後段々壯年の如く働けない時になつて、活力が減じたから給料を減ずると云ふ待遇では、少しも安心が出來ない。人と生れて勞力を資本家に供給して、機械と共に工場の中で一生を送る、先づ自分は斯く一生を送るとしても、其給料で子供に相當なる教育を施す丈けの餘裕も無ければ、子供も亦た勞働者として、親と同じ生活をせねばならぬ、孫も同じ生活をせねばならぬことになり、勞働者は勞働者の種類として永世扱はれることは、人として世の中に立つ所以でないから。資本家の利益に或制限を置いて、自分等も相當なる生活をしたい。勞働者も勞働者として、或場合には働き、或場合には自分等の天性を遂げるやうに、せめては書物を見るとか、或は相當なる衛生の運動が出來、娛樂を相當に取り、新聞雜誌に目を曝らすことが出來るとか、或は家族の相當なる情愛を開發することが出來るやうな、生活をやる丈けの餘裕は欲しいものである。

之を一つに括つて言ふと、勞働者を人として扱つて貰ひたい。それには給金を幾何のものにして欲しい、一番最低度を定めて、之より下らざるものとしてそれて世の中に立つ丈けの生活を遂げたい、土曜日には散步の出來るやうにし、日曜日には會堂へ行き、夕方から家族と共に娛樂を取ることも出來、其間に書物を讀むことも出來、一日八時間と云ふことになると、朝晩にも相當に自分の衛生に注意の出來るやうになるから、さう云ふ待遇をして貰ひたいと云ふ要求である。併し是も一朝にして遂げることが出來ないのでありますが、勞働者の要求が強くなると、一週四十八時間ではいかぬ、土曜日丈けは短縮して半日とし、平常は八時間で、土曜日は四時間になるから、四十八時間の中には喰込むやうになる、最低度の要求として此等の事が問題となる。

□ストライキと勞働者の修養

所がこれは產業の上に非常な變化が起るから、それが出來ないとなると、然らば私共は働かないと、そこでストライキが現はれることになる。此所で雙方の話しが纏まれば、產業が運んで行くが、勞働者が要求を爲すと同時に、更に資本家の方にも要求がある。時間を減ずることは異論は無いとしても、今まで十時間働いて居つたのを、更めて八時間にしたから給金を減すと云ふこととては、勞働者の方では生活が逼迫するから同意が出來ない、それならば八時間で今まで十時間やつた丈けの產物さへ出來れば何も議論は無いが、怠けること

があれば資本家の方からは眞面目にしつかり働いて貰ひたいと云ふ要求が出て來る。是が折合ふと、資本家は資本家として、相當の利益を得、勞働者として相當な生活を取ることが出來て、資本と勞働との間に平和に產物が出來るから、至極結構であるが、是が行かないときにはストライキが起る、是れが當然の要求であり、其手段が平和的方法であるなら罪とはいはれない。要するに暴力脅迫を用ゐるとになつて、始めて罪が成立つのであるから賃銀の拂方が少ない、時間が多い、それては不同意てあるから働きませぬと言ふ者に就ては、罪に問ふべきものてはない。其れ故に現代の主義としては、ストライキ其者を罰することは出來ない、我日本が世界の仲間入をして、大體に於て巴里平和條約て、勞働者に對しては、斯う云ふ箇條にしやうと折合つたのてあるから、其細則を定めるときに、世界てはどうやつても、日本丈けは其仲間に入らないことになると、日本ては勞働者の人格が認められない、勞働者は奴隷の如き扱てあると云ふことになつて、之が爲めに日本が未開國の國として扱はれるのは不利益てあるから、世界共同の生活に追付くやうに國民が努めて、經濟上に缺點の無いやうにするより外に、今日の日本をして堂々たる日本たらしむることは出來ないと思ふ、勞働者が資本家と雙方折合つて、外國の競爭に負けない丈けの事をやるより外に仕方がないとなると、玆に其準備訓練が必要になり、勞働者の能力の增加と云ふことを考へなければならぬ。

勞働者は近時非常に力强い者になつたけれども、今より五十年前、更に百年前は、全く資本家の從屬物て、弱い者てあつた。それを勞働者の權利を主張する者が起り、學者が又之を啓發したから、勞働者も人の人たるべき所の面目を持たねばならぬと考ふるまてに進んだ、我國は世界の仲間に入てから多くの年限を經て居ないけれどもさう云ふ世界の風に吹かれたる以上は、先方に追付くやうに奮發するより外に道がない、又勞働者が世界の仲間入をする以上は各自の能率を高め、風俗も亦共通にならなければなるまいと思ふ、世界の勞働者の品格が進めば進む丈け、我も亦たそれと共に進んて行くやうにしたい。是は唯日本の內部丈けて以て、勞働者の位置を上げる目的ばかりてはなく、私は更に附加へたい必要があるから、此事を大に主張しなければならぬ、それは移住の必要から起るのてある。

□勞働問題と殖民問題

日本の人口は年々六十萬以上增す、さうして今日食料問題て人心の安からぬと云ふのは、畢竟人口增加の割合が年々增して來るのが一原因てある。前には長い間一年に五十萬の人口が增すと覺えて居つたが、何時の間にか六十萬づゝ增す。更に鼠算て生物は非常な速度で段々增して來るから、今日六十萬增して居るのが、何時の間にか六十五萬になると、どうしても日本は適當なる途があれば、外國に移住して、日本民族の膨脹を前途に考へなければならぬ。それには必しも其地なきに非ずと思ふが、現在の所ては、濠洲でも亞米利加ても入れないと云ふので、日本民族の膨脹に差向き困難がある、之に就ては彼等がまだ日本の人を眞に理會しない所もあるけれども、それを差措き其他に外國の方て非常にイヤがる風俗が日本人の間に行はれて居る、彼の國へ往くので彼は主であり我は客てあるから、是は行く先の風俗に順應する外ないが、其中の一つは飲酒の習慣てある。今年巴里の會議て人種平等論が出ると、若し此事が行はれたなら、日本の人が大勢亞米利加へやつて來るだらうと云ふので、カリフオルニヤ、或はシヤトル其他てゴタ

〳〵した。其時に嘗て日本に來て居つた亞米利加の宣敎師で、非常に日本の爲めに盡したマーフイといふ人が、印刷物を日本の友人に送つて其意見を陳べた中に種々の箇條があつたが、酒の事も其一つであります、此マーフイ氏は眞の日本人の友で嘗て我名古屋市に居りまして、布敎の時を割いて少年に英語を敎へて居つた、其人の觀察によると、十五六歲までは日本人は大層怜悧で、亞米利加の人に劣らないが、十五六を過ぎるとズツと能力が落ちる、不思議にさう云ふ少年が多くなるので其原因を調べて見ると、風俗が宜しくないが爲めに品行の上に變化が起ると學問に氣が乘らないやうになつて、其進歩が停まつてしまう。少年の品行が破れることは恐ろしい事で、どうかさう云ふ事をさせたくないと云ふので、其品行に立入つて種々な問題に關係し藝娼妓制度を論じて活動したものであるから、此人が一種の徒から迫害されて創を蒙つた事があつた程日本人の爲めに盡した人であるが、此人がシヤトルから私へ送られた意見書中に、人種問題で日本の人を亞米利加、加奈陀の人が排斥するやうに思ふが、是は顏の色肌の色が違つて居る爲めばかりと思ふのは間違で、慣習の大なる違ひが一の原因である。何にしても外國語の素養の無い外國の慣習に馴れない、極めて過鄙な所から募集した移民を連れて來られるのが一番難儀である。是等の人は亞米利加人の中へ入ることが出來ない爲めに五年亞米利加に居つても、亞米利加の社會を理會することも出來ず、亞米利加の言語も分らない、總て風俗が日本的である、故に一種特別な部落が亞米利加に殖えることが困る。亞米利加的敎育を授けんとすると、日本の人はそれを拒む、是が無數に殖えると、米國内に特殊部落の出來るのは人種の區別を立てない物の分つた人でも、困ると言ふことになる。それから男女の間が嚴肅でないことや、平生酒を茶の如く水の如く飮む慣習があつては困る、十分の準備が移民の爲めに必要であると言つてよこしましたが、是等を見ても、移住を必要とする人民に取ては、世界的に拒絶されて居る風俗を始終持つて居るのは非常に損である。それも此方が良くて、先方の慣習が惡るいと確信するものならば、論の無い事であるけれども、男女の間が嚴肅でない事と、酒を茶の如く水の如く、普通の物として飮む風習は、決して良い風習とは思はれない。心ある日本人は之を嘆息して居るのであるから、斯う云ふ點から見ても、前に申しました世界の仲間入をして、勞働者が國際の問題に代人を出して議する世の中になり、能率の上に、風俗の上に、更に内より外に向つて、日本民族の發展を圖ると云ふ必要のある國民である以上は、移住の爲めにも酒が一つの害を爲すものであることを、大に考へなければならぬ。

□勞働者の生活及休養と風俗問題

昨年米騷動がありました時に、貧民窟を巡回した辯護士が其報告を出して居る。それは米騷動の起るのは、全く生活困難の爲めに起つたので、之が爲めに多數の者が刑事被告人となつたのは氣の毒である、辯護をしてやるには、騷動のあつた土地を巡回して、生活狀態を調べる必要があると云ふので、辯護士組合の有志の人が方々を巡回した其報告書を見ると、其中に斯う云ふ事がある、勞働者を墮落せしめて、其生活を益々低くし、或時には勞働者をして饑に迫らしむる原因になるけれども、併しながら勞働者の生活狀態を其家へ行つて調べて見ると、酒を飮むなと言ひ難い有樣で、酒でも飮まなければ、工場から家へ歸つて來て眠るに甚だ心持の惡いと云ふ生活狀態であるから、斯う云ふ人に向つて、酒を廢めろと言ふことの出來ない程、生活が低いものであると書いてあつた。

私が親く聞いた話は東京の或るデパートメントストーアの重役が、斯う云ふことを言はれる。休息の日を定めて勞働者に保養をさせる慣習が、世界から日本に入つて來た、そこで自分のデパートメントストーアに使つて居る男女の雇人が此休みを要求する。他の工場では月に二度位休むが、デパートメントストーアは毎日客が多いから、今まで規則立ちて休ませずに置いた。併し同じ人間でありながらデパートメント

ストーア丈けは、忙しいから休みを與へぬと云ふのは理窟に合はぬから、月に三度位、休みを與へたいと云ふ相談が、同業者間に在つて、人數を增して代り／＼休みを與へたら宜しいではないかとの說が起つたが、偖て若い男女の雇人に休暇を與へると、之が爲めに風俗は破れ易い、男子は酒を飲むと、明る日は能力が減ずる、本人の不利益は勿論、使つて居る者の困難が目前にあるから、どうしたら宜からうかと云ふ相談が最中であるが、何とか工夫は無いものだらうかと云ふ話があつた。

斯う云ふやうな事は我國の諸外國と變つた所で、英米の勞働者は、全部ではないが宗教的家庭の中に育てられて、善い慣習の附いて居る者は、日曜の休日には、會堂に於て說教を聽くとか、音樂を聽くとか、或は俱樂部、或は靑年會へ行くとか、或は公園へ行つて、身體の爲めになる運動をする、日本には斯う云ふ機關が甚だ乏しい、英吉利の人は此點に就て自慢をするが、確に佛蘭西の敎會よりは、英吉利の敎會の方が來る人が多い、是は事實である。所で日本ではかういふ慣習が無い、又勞働者の方も人としての眞の自覺から來ないので外國では人を人として扱つて吳れろ、或は子供の敎育の爲め、或は自己の修養の爲めに時が欲しい、或は養老の金を蓄へて置きたい或は疾病其他の準備をして置きたいと云ふやうな自覺から起つて、時間を縮めて貰ひたい、給料の最低度を定めて、それより以下に下らないやうにして貰ひたいと云ふ、道理ある要求であるが、日本の現在各地に起る所のストライキは、全く目前の物價が高いからと云ふ、物質的の要求から起るストライキであるから、其要求に應じただけて、果してそれが勞働者永久の利益になるかどうか、是は大に考へて見なければならぬ。

それから近年外國に起るストライキは、日本のやうな一會社のストライキではなく殆ど全國を通じてのストライキが起るのである。それに相當なる所の準備共有の資本金があつて、愈よ働かないことになると、其共有金の中から日に何程と云ふ金を幹部から支出して、家族が飢ゑないやうに、本人も困らないやうに世話をするのである、働がない者を力づくで働かせることは出來ない。一面から見ると此騷動は、國の秩序を紊り、安寧を妨げる甚だ恐るべきものであるけれども、之をやる力を勞働者が蓄へたことは畏敬すべきであると思ふ、彼等がかく社會を動かす程の力を蓄へても妄りに兇暴の擧に涉らない。單に合理と信ずる要求を合理の手段によりて折衝するのである。若し勞働者の智能が此程度に達せず唯飢餓に迫まる原因から來るものならば弱き者は資本家に征服せられ、強き者は暴動を起すに至り永久の解決は望まれない、之に反して其進退が平和の折衝である場合に於て、勞働者の要求が無理ならば社會は資本家に左袒し、合理ならば勞働者に同情する、何れにしても暴動や革命的色彩を帶びずして合理の解決を得るまで忍耐し又體面を守ることが出來るのは勞働者に自覺があり、又此自覺より起りたる活動を支へる共同資本を有するが如き準備があるからである。資本家も勞働者も平和の折衝を爲すことが出來、政府も亦軍隊を用ゐて鎭壓する様なことを爲さずして結局は國利國安を保つことが出來る

のは資本家にも時代の進歩を理會し勞働者にも此進歩に伴ふ修養を必要と思ふ。

□米國の參戰と勞働者の態度

玆に又酒の問題が介まつて來る。段々研究した結果、勞働者を人間として扱ひ、共に國を護り、利害を共にし、苦樂を共にするには、どうしても勞働者の位置を認めてもらはねばならぬと云ふ自覺が起つたのである。又暴力を用ゐては正當の主張を貫徹することが出來ぬと意識したから、彼の如き騷動があつても、亂暴狼藉をせず旗鼓堂々と運動して、穩かに談判で片付けんとする、是が文明の進歩の發現と思ふから、自然の順序として、日本もさう云ふ工合になるであらうと思ふ。勞働者の要求を力づくで抑壓するのは却て反動的騷動が起る原因であるから、私は平和の進歩を圖るには、資本家勞働者の雙方で言ふべきことは言はしめ、爲すべき事は爲さしめる方が宜からうと思ふ。其穩かに行く原因は何であるかと云ふと、それは勞働者が酒に囚はれて居ないから出來ると私は信ずる。亞米利加では、本年一月をもつて禁酒國となることに極つてしまつた、併し禁酒が自分の國丈け行はれたのではイカない、世界の國々をどうかして禁酒國にしたいと云ふのが、亞米利加の禁酒家の大抱負であつて世界の人類に此主義を宣傳したいと云ふのて、向ふから人が日本にやつて來て、安藤會長が色々の方に御引合せになつたのて、其人はガンジエと云ふ神學博士であるが、社會改良の活動家て、有力なる學者であります。此ガンジエ博士が日本へ來て遊說、阪谷男爵の紹介て、商業會議所の諸君、或は銀行家新聞記者の諸君を銀行集會所や精養軒に招いて其主義を述べた。其中に彼の大戰爭の最中に、亞米利加の市俄古で勞働者が大示威運動をやつて、一時は亞米利加が戰爭をして居る間に、內部に破裂を生じはしないかと心配して居つた。所が此事は雙方談判の上て片付いて、勞働者が戰爭の間はストライキをやらないて、國の爲めに働き勞働問題は戰後に解決しやうと決議し、血を流すに至らず、善い鹽梅に片付いたのは、勞働者が物の分つて居ることも一つの原因であるが、組織的の仕事をやる時には酒があつてはならぬと、平生敎へられて居つたから、自ら制する力を現して、亞米利加に此場合に大破裂が起らなかつた、酒を飲まないことが其最大の原因である。若し彼の時酒があつたならば、市俄古の市街は燒かれたに相違ないとガンジエ博士が明言して居る、私は之を讀んで深く感じたので、眞に世界的國民となるには、他から注入した特別の元氣を借りて仕事をやると云ふ浮いた氣分では何も出來ない、冷靜に考へて、我は斯う云ふ意向てやるのだと自覺してやるので、眞の男氣が出るので、酒を飲んだ附け元氣て働くのでは、堅固なる組織の下に多數が齊整したる進退を爲すことは出來ないと思ふのである。

□北歐に於ける禁酒論者と勞働者の握手

ガンジエ博士の演說筆記を讀だ後に、他の論文を讀て感じたのであるが、其論文の中に瑞西の禁酒論者と勞働者と握手した次第を記してあるが、勞働者は過度の勞働と不規則の生活を慰めんとし又一時姑息の安を求めんが爲めに、自暴自棄になつて酒を飲む、之が彌々其生活を低下し又痛苦を增すこととなるから、勞働者氣風の改良を計らんとせば、先づ勞働者を相當に待遇して、前途に希望を持たせる、斯うすれば酒て一時の慰を取ると云ふ慣習は減じて、漸次に禁酒するまでに進めることが出來る、之と同時に前途の希望を生じて、可愛い子供の敎育も考へる、自分の老年の後の事も考へる、自分が一生を工場の中で終つて人たる能力の發達を阻止することは、殘念であるから、約束を履み時間を定め勤勉勞働した後とて、書物でも讀みたい、斯くして進步した考が自然に出て來る。是は瑞西の禁酒論者と勞働者と握手した原因で、雙方共に斯う云ふ理解があつて、是非とも勞働者が禁酒せねばならぬと云ふので、此握手的聯合の活動が起つたのである。

もう一つは諾威瑞典である、諾威瑞典は小さな國であるけ

れども、國民としては中々進んだものである。是等二國は風俗の上に於ては非常に嚴肅なる國で、私共は其風俗に敬意を拂ふのである、禁酒しなければ勞働者の改善は無效である、酒氣を帶びた所の勞働運動は無效である。是が諾威瑞典の勞働者並に禁酒家の協議した所の結論であるが、酒を飮まなければ生きて居ても樂みがないから酒を飮む樣なこととては合理冷靜なるストライキが出來ない。一週間でも二週間でも、自分の道理ある要求が入れられなければ働かないと、斯う云ふ落着いが態度が執れない。是が卽ち酒氣を帶びた勞働運動は無力だと云ふ理由で、酒氣を帶びて居つた者が、酒の氣に乘じてやると云ふこととては、勞働者の位置を上げやうと云ふ、光明ある結果を見ることは出來ないからである。

酒を飮んでやると云ふのは、唯だ各自の附元氣であつて、共同して節制あり規律ある進退が出來ない、一時に氣早くやらなければならぬから、合理的の活動が出來ない。それ故に酒を廢めなければ、人を人として扱へと云ふ高尙なる目的を達する譯には行かない。芬蘭は嘗て露西亞が瑞典から取つて、露領として而かも附屬扱をして居つた。芬蘭人は斯く薄遇せられたるものだが、中々エラい人民で、忍耐敢爲の氣風があつて今度の戰爭で露西亞の手から脫して自立し、又今年に至つて禁酒國となつた。此國の勞働者はエラい覺悟であつて、高尙な智識ある所の者がやつたのである。夙く幼年禁酒法を制定實行して以て未來の民風を改良し、又勞働者の持つて居る機關雜誌機關新聞には、前年から酒と勞働者とを結付けさせない爲めに、酒の廣告は一切載せない、且一週間に一度は必ず禁酒の議論を載せる。是までは露西亞の附屬のやうに扱はれて居つたけれども、其人民を個々別々に觀察したら、自主獨立の自覺のある者で、實にエラいものと思ふ。

私は我國に於ても先づ幼年禁酒法を行つて次ぎに一般に禁酒法を行ふまで進みたいと思ふから此には幼年禁酒法のことを特に論ずるが、人間が一たび酒に囚はれると、自分の意志が弱くなつて、飮まずに居られない、酒に支配されるやうな人になる。斯る人に向つて酒は惡いからお止しなさいと言ふのは骨が折れて效が薄い。此の如き人と雖も心の中では惡いことを知つて居るがそれが慣習となつて意志が弱い爲め他人が勸告して之を引返へすことは甚難い。併し初めから酒を飮まない幼年少年に飮ませないことになつたら、幼年が少年になり、少年が壯年になり、壯年が老年になり全國禁酒をすることになるに相違ないから、幼年禁酒法を早く行つたのが、機熟して本年禁酒國となつた、芬蘭の事は大に參考とすべき好實例だと思ふ。

斯樣に考へて見ると、勞働問題を合理ならしめ、且つ實行的に解決することは、禁酒が之に伴はねばならぬ、禁酒の伴はない勞働運動は、源の無い流水と同じことで、洋々として海に注ぐ大河を成すべき發展は出來ない。斯う考へて見るとどうしても、禁酒は、日本の產業を盛んならしめ、又國民をして冷靜に考へ如何なる同題でも暴力に訴へないで、平和に軌道を進んで行く國民たらしむる一の原因と見るべきである、有識階級の人は此問題の極めて大切なることに氣付かなければならぬ。此等の人々は自分丈け酒を飮まずに居れば宜

しいと云ふ消極的の態度でなく、斯民をして世に畏敬せらるゝ民たらしめ、斯民をして恭謙にして且つ豪壮に、否な自主的人民たるべき良い慣習を作らしめんとするには禁酒を國法たらしめんとする勇猛心を奮ひ起す者が出て來なくては困る。今までのやうに酒の話をすると、笑つて戯れの問題のやうに考へて居るやうでは、日本は五大國の一だと自慢する丈けて、芬蘭や瑞典諾威に較べると、此點に於ては幼稚至極なるものである、支那は四億の人民を有つて居て、土地も大きいからエラいと云ふ歟。其れが世界から畏敬せられないのは、共同の利益と云ふことを深く考へないからである。日本も亦たそれと同じ病があるならば、日本を愛する人は、自省自覺がなくては困る。賃銀が増し休暇を與へられても、其休日を如何にするかと云ふと、バーへ入つて、酒の爲めに心を亂して其翌日の活動力と能率を減ずる樣では困る。今所々に起つて居るストライキが折合が著いて時間が減少し賃銀が増加しても、其増賃と時間を家族の教育、家族の幸福の爲めに用ゐる樣でなければ、却て害を生ずることになるであらう。

□食料問題と飲酒との關係

勞働問題に附帶する禁酒論以外、別に一個の重要なるものは食料問題である、人が眞劒に考へさへすれば切迫せる食料問題は直ちに解決が出來ると思ふ。昨年各地に米騷動があつたのは、米が不足で高いからで、騷動の結果大勢の人が牢へ入れられた。近頃又各會社にストライキが續々起り、面目を重んじて忍んで居つた役人の社會にも、増俸運動が現れるやうになるのは、やはり食料問題である。正確には分らないけれども、大正三年から六年までの間を見ると、概略平均して米の不足を四百萬石としたら宜からうと思ふ。そこで大正四年から六年までの間に、酒を造る額が約五百萬石である。壹石の米で壹石四斗乃至壹石五斗の酒が出來る、大正三年四年には物價が低かつたが、六年には餘程高くなつて、七年に至つて彼の騷動が起つた、米は大層高い、併し四年に較べると、六年には約百萬石酒の醸造高が殖えて居る。米が高いと言ひながら餘計酒を飲むとは不思議な事で、私も日本人の一人であるけれども、日本人の氣象が概して眞面目でないことは、此一事でも見ることが出來ると思ふ。

亞米利加ではどうしてア、云ふ嚴重なる禁酒法が制定せられたか、是は長い間教育的社會的に運動する者があつて、先づ軍隊から禁酒を行つたにより九十二三年前キャルフーンと云ふ人が陸軍卿をやつたときに、兵隊が酒を飲んで間違を起したり、一生の名譽を傷けたりする者があつて、其害が多いから、酒保を廢止して軍人は一切酒を飲むべからずと云ふことにした。是が軍隊の中へ酒を入れない最初の事で、其後はそれ程嚴重でなかつたが、宗教界教育界、政治界の中に此問題に關する有力熱誠の人物が出て是等の人が終始間斷なく必死に宣傳熱烈に活動し、段々それが擴まつて彼方此方に禁酒町村が出來た。殊に憲法を改めて禁酒國としやうと云ふのは、他の動機から多年内部にて熟して居つた準備の火藥に口火を點じ一時に舊慣を破り了つたのである、最近の大戰争に方り米軍が出征するに至り若い米國軍人が酒に醉つて狂態を

演じては米國の不面目になる、それには酒を飲む場所があつてはならぬ、斯う云ふ考が米軍統率者の中に起つて戰時中有期限の法律を發する動機となつた、此他に强き理由がある、獨逸を敵として聯合國と一緒に働くには、食物を裕に供給せねばならぬ、それには聯合國に廉く物品を供給せねばならぬ、他國へ食物を廉く且裕に供給してやるには、自分達も一週間に一度は肉を食はない、一週間に一度は白い麵麭を食はないことにしやうと云ふので、人民と政府と協力して此目的を達せんと決心した、從來研究の結果科學家も、道德家も、宗教家も、教育家も、社會改良家も、總て酒の有害を認めて居るから、一方では一週一日白い麵麭を用ゐないで麥を儉約して居るのに、一方でそれを以て有害なる酒を造るのは不都合であると云ふ論が各方面から出て、舊慣を支へんとする存酒家一派の論は其力を失ひ又酒類關係の營業家は色々手を廻して反對した者もあつて、之を主張する新聞之を贊成する雜誌もあつたけれども、人心がスッカリ眞面目になつてしまつて、武人も學者も總ての人が之に力を添へたから、結局彼の容易ならぬ憲法までを改正して、禁酒國とすることになつた。

□嗜酒非天性、非滋養論

元來嗜酒は人の天性に非ずして後に起る慣習である、酒は百害あつて一利なきものである、酒は滋養物に非ずして、人間の組織を壞るものである、酒は溫熱を增すものにあらずして之を減ずるものである。酒を一杯引掛けて寒さを凌ぐと云ふのは、一種の誤想である、內部の熱を細毛血管を通じて皮膚の所まで送るので、血が細毛管を廻つて表面に熱を吐く爲めにア、云ふ變化を現す、是が外部に放散すると飲まぬ時よりも寒さを覺ゆることゝなる、我國で雪の中を旅行するには、酒を飲む勿れと云ふのが昔からの戒で、酒を飲まない人は內部に熱を蓄へて居るから、長く寒さに堪へるが、酒を飲んだ人は、血管を緩めて血を流動させ細毛管まで血が廻つて表面に熱を感ずるが、外氣に觸れると熱が散じてしまうから凍死をする、故に酒は熱を增し起すものに非ずして散じ且耗すものである。更に人間は天然に酒を好むものに非ずして、慣習で飲むものであると云ふ證據は、嬰兒が母の乳を飲むのは、胎內に於て飲み、更に外へ出て目の明かぬ中から母の乳を飲み牛乳を飲み砂糖湯をも飲むが酒を與へたら泣出す。故に人間は天然に酒を好むものではなくして、飲ませられて飲んで居る中に漸々好きになるのである。阿片の如きも初めて喫むときは胸が惡くて、それが段々馴れると好い心持になつて、其害を覺つても、弱き意志では之を制することが出來ず、害と知りつゝ阿片を廢することが出來ない樣になる。それと同じ樣な慣習が酒に於ても成立つので、慣習で以て遂に廢めることが出來ない。酒は一種の藥品として阿片と同視すべきものであるが斷じて飲料として常用すべきものではない、日本では無學の人でも阿片を喫むことはやらない、阿片は恐ろしい物だと思つて居るが、支那では教育ある人は、恐ろしい物たることを知つて居つて喫む。是は慣習であつて、此飲みたいと云ふ意思を段々强めて、禁絶すると云ふ勇氣が乏しいから支那では喫んで居る者が多い。又モルヒネを血管に注入す

あると恍惚として天に昇るやうな好い心持になる、支那人で阿片を喫む金の無い人は、モルヒネを血管に注入して慾を充たして居る、是は現に支那の敎育あり思慮ある人も全く免れることが出來ぬのである。日本の人は阿片は喫まないが、酒を飮むの慣習に囚はれて居る自分の身體を保全し能力を善用することは、親に對し、家族に對し、社會に對し、國家に對する大なる義務であるから、健康を維持して長壽を保たねばならぬ。此義務心から來ないと此精神が發動振勵しないから、宗敎、敎育の力に依て、政治、法律を輔くるの必要がある。久しく英米等の國に行はれ、芬蘭のやつた幼年禁酒法は初めから酒を飮ませない禍水の源を塞ぐべき立法である、幼年の時に飮まない、丁年になるまで飮まない酒は害物であると云ふ所の敎育を授けられて居るから其人は一生飮まない、其人が飮まなければ子が飮まない、孫に至つては酒を知らなくなる、自然に禁酒國になると云ふことが出來る、現在働いて居る人が自ら酒を廢めると、勞働時間を八時間にしても、能率が增すから生產額が前に劣らない、賃銀が增せば增すに隨て生活が改良せられ、貯金が增加することになる。故に此問題は民を富まし國を强め國の威力を世界に發揚する上に大關係ある問題であつて、之を閑問題であると思ふのは智識の缺乏が然らしむるのである。

（讀賣新聞）

避姙是非論

―廓清會新年懇親會席上―

◎一月二十三日小川町の多賀羅亭に於て廓清會員新年懇親會を開く。開會前種々の時事問題社會問題に就て面白い談論の花が咲いた。中に就て最も問題となつたのは避姙論であつた。

◎安部磯雄氏は防貧上、優種學上から避姙の必要を說き、賣笑婦問題も避姙を行へば早婚し得るから餘程解決し易くなる。人口增加に伴ふ戰爭の如きも從つて避け得ることとなるであらうといふ風に、先づ新マルサス主義を提唱されると。第一着に

◎益富政助氏が質問の矢を放つて、避姙を奬勵するよりも克己せしむる方が道德的だといふと、安部氏は、單に克己と云つた處でそれは必ずしも道德問題には觸れぬ。たとへば斷食をしたと云つてもそれは別に道德問題ではない。同樣に正當な夫婦關係に於ける避姙が反道德的といふ譯はないと答へられる。

◎山室氏は避姙を許せば風俗が紊れるであらう。今日の無智な地方の農女などが、貞操を守るのも、其一つは姙娠を恐れるからであると問はれると、避姙を普及すれば自由に早婚し得る事になり、道德觀念も變るから御心配程ではあるまいと答へ。

◎高島米峰氏は猛烈に反對して、人間が子を產むといふことは、人間に神から與へられた唯一の創造である此の神聖なる特權を人間の擅に勝手に制限しやうといふのは生意氣だと攻擊する。安部氏は、人間は神の大能に任せてゐるのみではいかぬ。進んで神の進化を助長して行かねばならぬ。現に我々は動植物に對して既にそれをやつて居り乍ら、獨り人間自身を改善する手段を拒絕すべき理由がない、と答へ。

◎三輪田元道氏は創造をするのも神から與へられた特權であらうが、之を制限するのも亦神から與へられた特權と見れば好いではないかと、高島說に反對して安部說に贊成し。

◎更に高島氏は、制限したからとて其爲めに良種が出來ると定まつてはしない、澤山生むうちに良いのが出來るのだ、して見れば制限の理由は優種學的ではなくて、防貧問題に歸着する、即ち貧にして敎育を充分與ふる事が出來ぬからといふ事にならう。乍併自分は始め一人の子を持つた時、こんなに金がかゝるんでは何人も出來たら大變だと心配したが、四人の親となつて見ると、別段昔と變らない、つまり貧乏といふものは子が多いからではない、理由は外にある。故に敎育問題と避姙問題とは引離して考ふべきものだと述べ。

◎安部氏は、今日の經濟組織が變つて防貧問題がなくなれば、勿論避姙問題もなくなる。乍併避姙は世界的の大事實であつて、我國に於ても近來上中流社會には盛んに行はれてゐる。然るに最も必要な下流社會が却つて之を知らずして行はないのが現狀であると述べ、

◎伊藤秀吉氏は、和蘭には六十餘所の公設避姙相談所があつて、之を奬勵しつゝある事を述べ、尙ほ磯島四郎氏其他の說があり。談論の和氣靄々たるものあるは流石に君子の集りであつた。七時

◎晩餐會に移り島田三郎氏、三輪田元道氏、磯島四郎氏、守屋東氏、松宮彌平氏等の所感ありて、十時散會

現代の勞働問題（六）

早大教授
廓清會副會長　安部磯雄

□勞働者の現狀及將來

勞働問題の歸着點は、一體何處にあるかと云へば、それは勞働者自身が自分でもつて凡ての事を遂行するといふ點にある。勞働者自身が自分自身で遣るといふのは如何なる事かといふに、謂ふ迄もなく勞働者は土地も資本も共に持つてゐない。其處に資本家に對する勞資問題といふものが必然惹起されるに至るのであるが、是れは現在に於ける勞働者の狀態であつて、將來を豫想せば勞働者と雖も又た現在に於ける資本家のやうに、土地も資本も共に所有して而して働く時代が來るといふ事を、勞働問題に就て研究の極めて深い歐米各國の學者は云つてゐる。其處まで勞働問題に就ての研究といふものが進步してゐるのであるから、近き將來に於て必ず斯る時代の到來すると考へるのは、强ち空想ではないのであつて、一例を擧げて觀れば消費組合の如きものが、卽ち其の一つの事實であると思はれるのである。私は今茲に其の消費組合の事に就て聊か述べて見やう。

□進步せる消費組合

勿論勞働者自身の手に依つて何處まで遣つて行けるかゞ問題であるが、要するに資本家がなくとも、社會の凡てが遣つて行けるといふ證明になるから、此際消費組合の話を爲す必要があると思ふのである。謂ふ迄もなく我國には此の組合は無い。現在英吉利が最も旺であつて、本場は矢張り其の英吉利である。

何れの國に於いても同樣であるが、今日の賣買制度といふものは、小賣、卸、仲買の三人の手に掛るが爲めに、品物が生產者から消費者に來る迄には隨分高いものになつて畢ふ。資本家のやうな金錢に不自由のない者なら、さういふ事に左程苦痛を感じないのであらうが、之れを勞働者の身に取つて考へて觀れば非常なる苦痛であつて、見す〳〵中間に立つ三人の手に多大の儲を爲さしむるといふ事を痛切に感ずるのである。消費組合の起因は茲に其の源がある。卽ち先づ初めに小賣商人の手を經ないで品物を手に入れ樣との考へから起つた事で、英吉利の勞働者が初めて見たのであつた。其の組合の組織を見ると、先づ會員が拾圓とか貳拾圓と互に資本を出し合つて、五十人なり百人なりが團結して初めたのである。最初は卸商から直接日用品を買受けて、それを賣る爲

めに或る一室なり一軒なりを借り、一日の中には午後の二時間だけ賣手が組合員中から交代に出て賣つたのである。無論初めの間は極めて微々たるものであつて、左程目立つ程のものではなかつたが、今日では堂々たる店舗を構へて他の有力なる大商店と肩を竝べるやうになつたものもあるといふ事である。

□價格と剩餘金の分配

販賣の方法は、品物の賣る値段は近邊の小賣商と同じてあつて、さう消費組合だからと云つて安くは賣らない。又た一方資本金に對する配當が割合に少くして、年四分か五分位の處に制限してゐる。元來小賣商人の儲けといふものは平均三割五分位てあつて、是れは獨り我國の小賣商人許りてはなく世界共通の事實てある。それから考へて觀ると組合の賣店は三割五分の利益を得てゐるのにも拘はらず、僅に四分位の利益配當しかしないのであるから、事務費や其他の雜費を控除しても、優に二割五分位の利益があるので當然それ丈けの剩餘金が出る譯になる。其の剩餘金は謂ふ迄もなく其の組合に割戻すのてあるが、其の方法は三四ヶ月目毎に計算して、そして組合員の買高に應じて遣るのてある。すると其買高は何うして極めるかといふに、組合員が買ふ場合に其の買高だけの、紙か鐵葉て作つた五十錢とか乃至は一圓とかの札を渡すのてあつて、それを計算期に持つて行きさへすれば、二割五分の利益があつた場合には百圓の額に達する札を持參して行けば貳拾五圓の割戻しが來るといふ譯てある。斯樣に買高に應じて拂戻しが來るのてあるから、如何な事があつても他の小賣店などへ買ひに行くやうな事はしなくなる。是れが勞働者の爲めにどれだけ利益を與へたかといふ事は、今更玆に辯を要しないことてあつて、亞米利加に於ける勞働者の妻が此の餘つた割戻しを貯金して行からといふ處に、貯金の精神が生れたのてあつたといふ事てある。

□物品購入方法の進歩

斯くの如き狀態の下に消費組合といふものが漸次發達して旺盛となり、各地到る處に於て之れが實行せられるゝ事になつた結果、此多數の組合ては玆に最う一つ考ふる處があつたのてある。それは何てあるかと云ふに、我々の消費組合の手段方法は成程消費者たる我々勞働者に取つては大なる利益を得る譯てあるが、此の上可能的に負擔を少くして此の消費額を減少せしめる方法奈何といふ事てあつた。それには吾が消費組合が生產から買取る場合に當つて、其の中間に卸商人といふ者があつて、それが幾分の利益を得てゐるのは結局それ丈け物價が高くなつて我々の手に屆く譯てあるから、之は何うしても其卸商人の手を經ずして直接生產者より購買するやうにしなければならぬといふので、組合が聯合してスコツトランドとイングランドの兩方面に卸會社を組織するに至つたのてある。勿論其の株は各商會から分に應じて出資した譯てあるが、卸値段は矢張り各消費組合が買主に賣る方法と同じてあつて、普通の卸商人が小賣商人に卸値段と同格にて、其の利益も組合の購買額に依つて配當するといふ手段を

採つた。處が段々考へて觀ると物品を製造する會社が儲けてゐるから、之も矢張我々が直接製造して其儲を品物の上から引去らうといふもので盛んに製造を初めたのであつた。組合でも大きな處では製造所を設けて品物を直接組合の手に依つて製造し、それを組合員に賣るといふ事になつた。併し何も彼も其の製造所で遣るのではない。種類が制限されて居つた主に製粉を遣つてゐる。又た卸會社の方では主に日用品を製作して組合に渡してゐるが、其の額は何の位であるかと云ふにさう大した數には昇らない。組合が要求する約五分の一位であつて、其の餘は皆生産者から買入れる事になつてゐる。斯くの如き狀態で漸次理想的に近づきつゝある事は事實であるが、未だ十分の發達といふ事は出來ない。けれども行く行くは全部製造するといふ事になるであらうと考へられるのである。

□消費組合發達の原因

右の如き仕組で現在では總ての品物が贅澤品でない限りは大概なものは整ふやうになつた。英吉利國の製造に係るもの許りでなく、外國品を要求する場合があると、卸會社では直接貿易商から購入するのであるが、これも近來に至つては一段と進むで生産地たる外國に出張員を派出してゐる。假へば米國の紐育、獨逸のハンブルグ、丁抹のコッペンハーゲン等の其國の中樞の都會に事務所を設置して、其の國に於て生産する品物を其處に集めて會社に送るやうにしてゐる。斯くして輸入商の手を經ないで、それ丈け品物を低廉に購入しやうと計つたのであるが、更に又た最う一歩進むで今度は外國から品物を送る場合に其の船運賃を安くしやうといふので汽船を五六艘作つてそれに依つて品物の運搬に當らしめるやうにしてある。斯樣に今日は消費組合の組織といふものが複雜になつて來てゐるが、併し其の步調の適く揃つてゐる事は實に見上げたものである。尤も品物を製造する上から考へても普通の工場のやうな組織ではない勞働者が主人になつて同じ勞働者を使ふのであるから、他の工場より何事でも容易く解決が著く、其れ許りでも勞働者も社會も又た國家に取つてもどれ丈け大なる利益があるか分らないのである。消費組合が短日月の間に意想外の發達を爲したといふのも右の如き幾多の良原因があつたからであつて、洵に喜ぶべき事であると謂はなければならないと思ふ。

□英國消費組合の趨勢

さて最も發達した此の英吉利の消費組合の趨勢は何うであるかといふに、千九百十六年の統計に依つて觀ると、組合數が千四百で其の人員は三百萬人に達し、各工場の製造人、組合又は卸會社の事務に携はつてゐる者其の他で合計十五萬人であるといふ。此の尨大なる消費組合の組織の目的は要するに生活費を減少するといふにあつたのであるが、會社が盛んになると金が自然に剩つて來る。其處で其の金で保險事業を創設するに至つたのである。各組合が取扱店になつて火災と生命の保險を組合に付けるのであるが、之れも他の保險會社のやうに勸誘する必要がない許りでなく、集金するといふ

やうな面倒な事は要らないのであつて、年二期の配當の時にそれから差引いて掛金をするといふ仕組になつてゐるから非常なる便宜がある譯である。

如斯狀態であるから彼此と考へて觀ると、一家族に一人の組合員がある筈であるから二百萬人の組合員があるとすれば、英吉利では一家族が四人平均であるから千二百萬人の人が、小賣商人と卸商人の二つの手を經ないで日用品を購買してゐる譯である。英吉利の全人口は四千二百萬人であるから、殆ど其の三分の一といふものは、自分で獨立經濟を遣つて居るといふ事が出來る。而して是れが漸次擴張された曉には、殆ど資本家なしに自分達の手に依つて生活が出來るのであつて、會社が最う少し生產額を擴張すれば、勞働者は全くの獨立狀態になつて來るから、私が前に述べた處の勞働問題の目的は、勞働者自身の手に依つて親ら遣るといふことは、此の消費組合の一事に就て觀るも判る事と思ふのである。獨逸などでも此の組合が漸次日を追ふて旺になつて來たのであつた。

□勞働問題考慮の必要

政治の上から考へても一刻も速に勞働組合の組織を促す事は當を得た事であつて、決して危險な事ではないのである。又た勞働者も組合が組織された曉には獨立が出來るから、英國に於ける消費組合の如き組織が盛になれば、結局は資本を要しないで勞働者は安全な生活が遂行し得る事と思ふのである。私は今日も勞働問題に就ては、其の根本に入つて考慮せねばならない必要があらうと考へるのである。(續く)

倫敦土產

海老名みや子

◇英國人の特質　加奈陀の或る醫者が倫敦に來りて、自分は長き間生命を賭して奮戰した。今回歸省するに當り、花嫁さんを倫敦から連れて歸りたいと云ふた。或る人が敎會に行けば花の如き若き未婚婦人が澤山居るから敎會へ行けと勸めたので行つて見たが、敎會の人々は誠に冷淡で、何等の手蔓を得ず空しく歸つたとのことである。是れは英國人が交際の六つかしき國民である一例である。然し一旦親しめば、眞底から親しむと云ふのが英國人の特長である。

◇ミッセス・フオーセット氏　十七ヶ國の婦人會が開かれて自分も日本の代表として出席したが、十七ヶ國の婦人が集つたのである。殊に私が遠い〳〵日本から出席したと云ふので、珍客として取扱はれた。大會の席上で私の椅子を二つ隔てゝ誠に質素な溫厚の老婦人が居られたが、此人こそ有名なるミッセス・フオーセット氏で、婦人參政權の爲めに三十年間盡力せられたる人であることを知つたのである。此優しい懐かしき眞面目の婦人は内に在りては立派なる賢良の母たり妻たる人であり、外に在りては一般社會の爲め婦人の幸福の爲めに働かるゝ親しき人であるとの感を深ふし敬慕の念に打たれた。

◇英國人の健康的趣味　倫敦の人は大變質素である。そして廣き郊外に出て又は公園を散歩して新鮮の空氣を吸ふ良き習慣がある。それは日本人が一たび外へ出るならば、お茶屋とか飲食店に立寄り、酒を飲んだり、飽食をしたりすると云ふが如きことはないのである。倫敦の人々が腐敗せずして、健全なる身體と精神を有するは此趣味があるからである。そして又此趣味が聖書の空の鳥、野の百合の花てふ尊き教訓聖旨に淵源して居ることを思ふならば、一層奥床しく心強く感ぜらるゝのである。(談)

男女の性に於ける必然及自由（三）

一條忠衞

（イ）道德的意識　道德的意識はこれを良心とも稱するのて、知情意の作用を有して居る。普通の心理的意識であるけれども、倫理上の當爲を帶びた價値意識である。吾々は人格の可能性を發揮して人生の目的を達し得るのは、この道德的意識によつて善惡正邪を評價して、その理想を行爲に實現する結果である。これが爲めには、道德的意識は知識の判斷に於て、感情の評價に於て、意志の選擇に於て、的確にして圓滿なる精神的活動の發達を要するのである。さて斯かる意味の道德的意識なるものは、男女の性によつて差異があるか何うかと云ふに、秋毫の差異も無いものである。道德的意識は男女に共通な唯だ一箇の意識である。男女が各自の人格の可能性を發揮して人生の目的を達するには、この唯一の共通な道德的意識によつて善惡正邪を評價して、その理想を行爲に實現しなければならない。それが爲めには、男女の道德的意識は知情意の作用に於て、的確にして圓滿なる精神的活動の發達を要するのである。知識の判斷に於て、感情の評價に於て、意志の選擇に於て、男女は共通なる良心の支持者で無ければならない。この意味からして男女は道德的意識に於て、知情意の作用を共通に有するのみであつて、その間に差異を有する何等の必然的個性が無く、唯だ共通の自由性を有するのみである。斯くて道德上に於ては、男女の間に知情意の先天的優劣なるものは無く、後天的修養の結果によつて、優劣を生ずる共通性を有するのみである。男女が共に學を修め、德を磨き、世を沒するまで勉焉として怠らざることを要するのは、その爲めである。一に共通なる良心の發達を圖り、人格の實現を期するが爲めである。

次に戀愛に就いて考へて見るに、これは男女の性的行爲に關する道德的意識である。一男一女が性的行爲に關して、理想化されたる性慾の實現を求むる合意に基く和合である。即ち一男一女が道德的意識に於て、知情意の作用からして性慾を理想化した精神的和合なるものが戀愛である。それで戀愛は心理的意識であるけれども、性慾の理想化に於て道德的意識になるのである。その末梢に於ては必然的な本能を有すると共に、その中樞に於ては自由的な規範意識を有するのである。この意味からして男女の相慕ふは必然性の結果であるけれども、又た自由性の結果たる所以が判明されるのである。夫の動物の性慾及び性交なるものは本能に基く必然性の結果たるに過ぎぬものであるが、人間に至つては、更にこれを規範意識の自由性によつて理想化するのである。動物に於ては唯だ一箇の獸慾あるのみであるが、人間に於ては善的性慾と惡的性慾との差別があり、動物に於ては唯だ一箇の獸行あるのみであるが、人間に於ては善的性交と惡的性交との差があ

る。人間の戀愛は實にかゝる人格的內容を有するものであつて、道德的意識の産物である。これを名づけて人格的戀愛と稱するので、動物の情慾とは自ら異る所以である。それで道德的意識の發達しない男女の間には、野性を帶びた本性の必然性に支配されたまゝで生活するが爲めに、その性的行爲の不淨化されて動物の情慾と軌道を同じうするのであるが、道德的意識の發達した男女の間には規範の自由性によつて生活するのであるから、その性的行爲が理想化されて、人格的戀愛となるのである。親子の愛はこの人格的戀愛から變形した副産的の愛である。本能的の愛であるけれども、理想化されたる道德的の愛である。隨つて親子の間に愛のない時には親は無慈悲の罪を負ひ子は不孝の罪を負はなければならない。

（ロ）道德的標準　倫理學に於て道德的標準といふのは、善惡正邪を判斷する價値の標準である。これに關しては古來より幾多の學說があつて、甲論乙駁して今日に至つた、第一說は經驗派と云ふので、經驗によつて善惡正邪が判別されると見るのである。第二說は直覺派と云ふので、善惡正邪を判別するのは經驗の結果では無くて、生來これ等を直覺に由つて區別する能力を具へて居るが爲めであると見るのである。第三說は目的論派と云ふので、人生の最高目的が何であるかと云ふことが論定されることに由つて、善惡正邪の區別が判別されると見るのである。以上三種の學說は更に幾多の學派に分裂して居るのであるが、何れの學說に於ても男女の性によつてその標準を異にするやうな事は無いのである。一例を示せば、經驗派の功利說に於ては幸福を以て善惡正邪の標準として居るのであるが、是れは人間の後天的なる經驗に由つて與へられるものであつて、男女共通のものとして取扱はれて居るのである。男子の幸福と女子の幸福とがその價値に於て異るのでは無く、同一の標準に於て後天的經驗を同じうして居るので、その間に性的個性を認めないのである。又一例を示せば直覺派の合理說に於ては理性を以て善惡正邪の標準として居るのであるが、是れは人間の先天的なる直觀によつて與へられるものであつて、男女共通のものとして取扱つて居る。男子の理性と女子の理性とがその價値に於て異るのでは無く、同一の標準に於て先天的直觀を同じうして居るので、その間に性的差別を認めないのである。然るに男女に關する古來の傳統的意見では、男子の幸福と女子の幸福とに差別を附し、男子の理性と女子の理性とに優劣の差等を設けたりしたのである。更に男尊女卑、男天女地、男剛女柔、男外女內の標準を設けて萬古不變の道德的標準と信じたのである。女大學に女は唯だ和ぎ隨ひて貞信に情ぶかく、靜なるを淑とす」と規定されたのも、この因襲的標準に由來したのである。併し乍ら、これは甚だしい誤解であつたことは、今日の倫理學上より證明されるに至つたのである。

（ハ）權利及び義務　權利とは人が人としての理想を實現する爲めに各人が實現しなければならぬ行爲を指すのである別言すれば、人生の目的を實現する爲めに人格の諸能力を自由に發揮し得る主張が權利であつて、その人格の諸能力を自由に發揮しなければならぬ行爲が義務である。それ故、一面から見れば權利は義務を實現する主張であつて、義務は權利

を行使する行爲であると云ふことが出來る。何となれば、吾人の直觀に於ける實在が進展して規範を顯現し、この規範に率由して行く內面的要求は、人格に於ける理想的自我の絶對的命令であるから、之れを主張する力が權利となり。同時にこの規範に率由して理想的自我を實現する當然的實行が義務となるからである。卽ち人は人格を實現する爲めに人格上に權利を有して居るからして、この權利の下に義務を實行して生活し得るのである。又た人は人格を實現する爲めに人格上の義務を有して居るからして、この義務の下に權利を主張して生活し得るのである。若し人が義務を實行し得る權利が無いとするならば、規範が義務をして實行すべきことを命令するとも、人は之れを奉ずることの出來ない境遇に置かれる者である。之れを奉ずるは全く人が義務に率由し得る權利を規範の上に有つて居るからである。それ故、裏面から見れば權利を主張することが人の義務であつて、義務を實行することが人の權利である。此の二者は共存的のものであつて、規範を可能ならしむる二大要素である。規範は斯くして一面に於て權利となり、一面に於て義務となるのである。そして規範は實在としての當爲の發顯であるから、權利と義務とはこの實在としての當爲の進展であつて、直觀の中に融合して居たのが、吾人の認識の中に現はれ、價値內省に於て意志の自由によつて規定されるものである。而して此の權利義務の論理は道德に於ても法律に於ても其の根本義を同じうするので、唯だ法律上の權利義務は社會の公權力によつて張行され得る性質のものに限られて居る點に於て差異があるので、同一內容者の別種的形式に外ならない。だから道德より見ても法律より見ても、先づ人は人格を實現する爲めに意志の自動的決定によつて、人格的生活の中に權利を主張し義務を實行して人生の目的を完成しなければならぬ使命者である。

さて此の權利義務はこれを色々な方面から分類することが出來る。人格の社會的對象からこれを分類すれば、(一)自己に對する權利義務、(二)男女に對する權利義務、(三)家族に對する權利義務、(四)社會に對する權利義務、(五)國家に對する權利義務、(六)世界人類に對する權利義務の六種である。又たこれを人格の進步及び境遇の上から分類すれば下の如くになる。普遍的なる權利義務と特殊的なる權利義務とである。前者は何人にも共通な規範であつて、完全に確定された積極的の權利義務である。後者は或る特定人又は特定の場合若くは事情によつて、確定されぬ不完全な消極的の權利義務である。その詳細なる說明は暫く預るとして、一寸その前に現はれて居る男女の性に對する權利義務と云ふものに就いて、深く立ち入つて考察して見たいのである。卽ち人格の社會的對象としての男女には、その權利義務に於て人格の進步及び境遇の上からして、必然的な個性の差異があるかと云ふことである。これは頗る大問題であつて、男女同權、男女平等、女子參政權、女子勞働問題などの由來する原因であつて、其等の解決は必ずこの權利義務に關する男女の性に於ける必然性及び自由性の有無を論定するとに由つて爲さるゝ。

男女の性に關する古來の傳統的意見によれば、男女の權利義務は必然的に異ると說かれて居た。それは男女の人格及び境遇の先天的相違に由來するものとされ

て居た。男尊女卑、男天女地、男剛女柔、男外女内の標準によつて、そこに男女の權利義務が必然的に規定されて居ると信じられて居る。宗教、道德、政治、法律、經濟、常識等一切の社會的生活に於て、男女の權利の不平等なのは必然の現象と解され、隨つて男女の義務の片務的なのも必然の現象と解して怪まないのである。一例を示せば、男子は先天的に政治的動物であるから家の外に出て活動するのが權利であり、女子は先天的に生殖的動物であるから、家の内に居て生きて居るのが權利であると爲され、隨つて男子は妻を飼養するのが義務であり、女子は夫の命令に服從するのが義務であると爲された。併し乍らこの傳統的意見には甚だしい誤解が跨つて居る。それは天賦人權論の弊に陷つて居ることである。天賦人權論の誤解は權利義務を人間の手足のやうに生得的のものと考へた點にある。勿論人間には權利義務の現はれる性能と云ふものはある。その性能を有する者が社會的生活を爲すことによつて現はれて來る。人が生れた時には齒がないが、食物を喰ふ爲めに必要なことからして齒が生えるやうに、社會的生活を爲すに必要である爲めに人間の本性からして、權利義務が現はれて來るのである。人間の可能性を發揮して人格を實現する爲めに、人格の屬性として權利義務が生ずるのである。然るに上述の傳統的意見に於ては、男女の權利義務に生得的の差異を與へるのであるから、天賦人權論と同一の謬見に陷つて居る。然らば男女の權利義務は如何なる性質を有するものであるか、私はこれを現今の倫理學に於て、最も進歩したる人格主義の上から解釋するのである。

さて權利義務は人格の屬性として人間の性能に由來することから見れば、人格と起源を同じうして居ることが明かである。人格とは身體と精神と社會とを内容とする統一的な自己であつて、この人生に於て人間として自己の目的を認めて生存する自覺的存在者を指すのである。この意味に於て人格は普遍的の實在である。けれども、人格は進歩的のものであつて、且つその所有する身體、精神、社會の境遇によつて、特殊的のものである。先づ人格の進歩性を見るに、小供と大人の人格は人間としての普遍性に於ては同一であるが、年齡や教育の特殊性に於て異つて居る。又た小人と君子の人格に於ても同樣である。本然の性に於ては同人であるが、學問修養に於て別人である。次に自己の所有する身體、精神、社會の境遇を見るに、千差萬別であつて、人間は殆ど銘々個々の生活をして居る。境遇の極めて近似した者でも、能く注意して見れば其間に甚だしい相違を發見するのである。人格は斯樣に一方に於て普遍的のものでありながら、一方に於て殊特的のものであるから、人格の諸能力を發揮して人生の目的を實現するには、この兩面に留意して普遍性と特殊性とを兼ねて發揮しなければならない。道德的規範はこの二種の内容を有するので、普遍的規範と特殊的規範に分れるのである。權利義務は人格の屬性であつて、且つ規範の二要素である。それは意志の自由によつて成立するのである。それで權利には普遍的權利と特殊的權利とがあり、義務には普遍的義務と特殊的義務とがある。そして是れは男女の別なく共通の原理を爲して居るものである。けれども、又一方に於ては男女とは人類がその生存上の目的を實現する爲めの生殖的使命に於ける境遇者である。この意味に於て男女の權利義務には特殊的のものが存するのである。個人としてこの特殊的な權利義務と男女としての特殊的な權利義務との二樣の形式を有して居る即ち男女の權利義務には普遍的の人格者として一樣の普遍的な權利義務を有すると共に、特殊的の人格者として二樣の特殊的な權利義務を有するのである。男女同權又は男女平等といふ慣用語は、前者を意味するのであつて、機會均等の義である。從つて後者に於ては男女の權利發務は自ら不同權又は

不平等たる性質を帶ぶのである。卽ち男女の權利義務は一面に於ては同權又は平等であるが、一面に於ては不同權又は不平等である。これが男女の權利義務に於ける規範的性質である。從つて何れも意志の自由によつて成立するのであるから、必然性は全く無いと云ふことになる。左に例を擧げやう

男女が人間として人格を實現する爲めに、自治的存在者たる必要からして參政權に對して同權又は平等で無ければならぬと云ふ場合には、普遍的な權利義務の規範觀念に由來したのである。この場合には完全な確實な積極的なものとして、男女に機會均等たるべき意義を附與するのである。そしてそれは必然的のものでは無くて自由的のものである。次に男女が個人として人格を實現する爲めに、甲は法律に趣味を有して辯護士となり、乙は醫術に趣味を有して女醫となつた場合に、各自はその特殊的な境遇に於て生活上それぞれ特殊的な權利義務を有するのである。この場合には不完全な不確實な消極的なものとして、男女に不同權又は不平等たるべき意義を有するものである。けれども、それは自由性であつて、必然性では無い。又た男女がそれぞれに男子として女子として人格を實現する場合に、男子は兵役に服し女子は姙娠哺乳に服するとすれば、各自はその特殊的の境遇に於てそれぞれ權利義務を異にするのである。そして、此の特殊的な權利義務は必然的のものでなくて、自由的のものである。何となれば男子の戰爭に於ける野蠻性や女子の姙娠、產兒、哺乳に於ける母性は必然性であるけれども、これを人格的のものとして其の生活の規範に權利義務を附する段になると、自己の任意によつて男子は徵兵忌避や戰爭怠業も出來るし、女子は結婚忌避、避姙、墮胎、嬰兒遺棄も出來るので、全くその人の人格上の自由である。權利義務を果すもこれを放棄するも、その人の品性上の自由に屬するのである。そして玆に道德上の責任を生ずるのである。これが男女の權利義務が必然的のもので無い證據である。唯だ男女の身體上の必然性に對して自由性によつてこれを理想化するによつて、その特殊的なる權利義務が有意義のものになるのである。これを男女の必然性と解するは天賦人權論の謬想に陷つたものである。

五　結論

以上縷述したところを要約するに、男女の性に關する根本的研究は、その性に於ける必然及び自由の關係を明にすることに外ならない。それには、先づ哲學又は倫理學上に於ける必然及び自由の概念を明にして、人間の人格的生活の本體を究めなければならない。卽ち必然なるものは自然界に於ける運動に基く因果律であつて、自由なるものは生物界に於ける精神に基く規範律であり、前者は存在（アル）なるに反して、後者は當爲ベキなる性質を有する次第を知らねばならない。吾々の人格的生活なるものは、この存在の中にあつて當爲に由つて人格を完成することである。卽ち必然の中にあつて自由の生活を爲すことが、人格的生活の眞髓である。男女の生活も亦たこの根本的原理に本づくものであつて、必然の中に自由を求めて生活を爲すことが肝要である。それが爲めには、男女の性に就いて概念を明瞭にしなければならない。

男女の性の定義に從へば、男女の性とは人類がその生存上の目的を實現する爲めの生殖的使命であると云ふのであつた。その意味を解釋すれば、人間に於ける生殖的行爲は必然的な本能作用であるけれども、同時に生殖慾としての意識現象であつて、性的行爲として自由意志によつて決定される道德上の行爲である。卽ち生殖は一面に於ては必然的現象であると共に自由的現象である。この必然と自由とは人間の生殖をして人格的價値を生ぜしめる原因なのである。

男女の性はかゝる人格的意義を有する生殖の概念によつて成立するのである。さて人格なるものにはその概念に於て、身體、精神、社會の三要素を有するので、從つて男女の性も同一の個性を有するものとして、(一)身體的個性、(二)精神的個性、(三)社會的個性の三種に分けることが出來る。先づ男女の肉體的個性に於ける性の必然及び自由に關して考察するに、生理學解剖學より見れば、その必然性に於て男女の間に甚だしい差異を認めるのである。殊に生殖機關の相違、又は女子の妊娠、產兒、哺乳、男女の肉體的個性に於ける根本的な差異である。次に男女の精神的個性を考察するに、先づ男女は認識上に於ては性的差異を有して居ない。男女は共通に宇宙の萬有に對して、その實相を認識し得る意識一般を有して居る。そして實驗心理上に於ては、知識感情意志に關して男女には若干の必然性を含有するのみであつて、その殆ど全部は自由性に屬するものである。男女は人生の精神界に於て、共通に心理上の自由を發揮し得る者である。假令それが本能に屬するものであつても、母親本能と父親本能との間には、親子の精神的生活に對して、その根底の原理を霄壤の差に區別するやうな性質のものでは無い。殊に倫理上に於ける男女の性は全く自由性に屬するものであつて、道德的意識に於ても、人格的戀愛に於ても、道德的標準に於ても、或は權利義務に於ても、人格の當爲に原因する自由の產物であつて毫もその間に必然性なるものが無い。

私は本文に於ては專ら以上の點まで攻究したのであつたが、更に最後に臨んで社會的個性に就いて一言したいのである。この社會的個性と云ふものは、身體的個性と精神的個性とを併有する男女の人格に於ける社會的方面に屬する個性を指すのである。私はこの個性を分けて常識、育兒、家事、職業の四種と爲して居る。その常識といふのは男女が自己の屬する社會的生活に於ける思想及び行動の樣式であつて、自由性に屬するものである。知識、感情、意志、道德、戀愛、動作の發表に就いて、男女は一定の社會的生活の樣式に從つて居るのである。この場合にそれが常識となつて現れるのである。一二の例を擧げれば、吾々が笑ふ場合に、男子は『アヽヽ』と中音又は低言をかりてア列で發言する習慣に對して、女子に『オホヽヽ』と中音又は高音をかりてオ列で發音する習慣の如きである。男子は頭髮を切るに反して女子は綺麗に結ぶが如きである。男子は色彩の目立たぬ淡泊な衣服を纏ふに反して、女子は鮮にして濃厚な衣服を纏ふが如きである。此等の習慣は何等の必然的な原因に由來するのでは無いから、これを男女同等に標準を規定することも出來るし、又は男女の地位を交換することも出來るのである。けれども、

永い歷史的文明の結果からして、男女の社會的生活に對して規範的制度として、現在の習慣を常識として奉ずるに至つたのである。

次に育兒に就いて考察するに、これは女子の身體的個性では無くて、男女の社會的個性である。哺乳は女子の身體的個性であるが、育兒は稍その性質を異にするものであつて、男女共通に爲し得るものである。尤も哺乳と育兒とを同一義に解すれば育兒は女子の個性に屬するけれども、育兒には哺乳の行爲以外の事柄をも含んで居るのであるから、その點に於て男女共通な社會的個性を帶ぶのである。母が育兒に當り得るばかりで無く父もこれに當り得るのである。父母はその兒を育てる上に於て、同格の義務を負ふ者である。唯だ廣義の育兒は哺乳とその一部に於て同質のものであるから、その連絡的關係からして母は父よりもこれに從事することが分量に於て多いの差があるのみである。その間に本質的な必然性があるのでは無くて、社會的な自由性があるのである。随つて女子は育兒に關して必ずしも先天的に正確なる知識を本能の上に與へられて居る者では無いので、却つて男子の小兒科醫師によつて其の秘法を傳授されて居る有樣である。彼の女の本能的知識に屬するものは、單にその兒の泣き聲に應じて乳を哺くの行爲のみである。これが人間の育兒なるものが男女共通のものであつて。社會的個性に屬する所以である。そしてこれは家事に於ても同樣である。衣食住に關する日常生活上の事務は、男女の社會的個性で自由性に屬するものであつて決して女子の必然性に由來する天職では無い。特に裁縫、料理、清掃と云ふが如きものは、決して主婦の使命では無い此等の事務は男子もこれを分擔し得るものである。然るにこの家事を女子の天職と心得るに至つたのは、男外女内の社會的習俗に基因する歷史的又は地理的の個性に濫觴するのであつて、自由性に由來するものである。

最後に職業に就いて考へて見るに、職業なるものは人生に於て人格の可能性を發揮する爲めの勤務である。個人の天賦又は境遇に由來する特殊的義務に屬するものであつて、各人に於ける自由の選擇によつて成立するものである。それで職業は何人と雖もこれを有すべきものであつて、且つ個人間に差異のあることを肯定するものである。この道理はこれを男女の間に移しても、尙ほ眞理である。職業なるものには、男女によつて身體的個性上からして必然的に差異を有する種類のものもあるけれども、殆どその大半は自由性に屬するものであつて、個人の稟賦又は境遇に由來する特殊的義務として人格の可能性を發揮する爲めに、人道的觀念から成立して居るものである。斯樣にして男女の性に於ける社會的個性は自由性によつて成立するものであつて、身體的個性又は精神的個性と共に組織的に渾一して、男女の人格的生活の上に重大なる意義を擔するのである。男女問題が社會的問題の重鎭としてその解決を期待するには、以上三種の個性に對して、その必然と自由との關係を哲學又は倫理學の見地から嚴正に批判することが第一義である。（完）

快樂の源を潔くすべし

左の一文は、明治二十三年、廢娼同盟會の演說會に於ける金森先生の講演である、春風秋雨三十年、顧れば世界は實に非常なる進步を遂げた。然るに大正の今日なほ野蠻の遺習たる公娼制度が殘存し、先生の古い昔の講演がデモクラシーの時代、改造時代、三十年後の今日に依然として適切であるといふのは、何といふ情ない事であらう。此の深刻な皮肉を社會に提供せんが爲めに、わざと筺底から本文を引張り出した次第である。

前同志社理事長　金森通倫

◎……世の中は苦み而已で莫い
人生は塞翁が馬である……◎

或る人は此の世の中を苦しみの旅路であると申した、又は世の中は誠に困難の世界であると申しました。其れは成る程當時の如く金融逼迫米價騰貴の際には、食物を得ずして飢餓に泣く者も御座いませう。或は又親が死ぬれば之を悲しむ者もあり子に別れて泣く者もあり又は馬から落ちて足の骨を折つて痛む者もありませう、成る程世の中には苦しみが多い。けれども此の人々が云ふ通りに此の世界は苦而已であつて樂みが無いか快樂が無いかと問ふたならば、必ず然うで無いと云ふ者がありませう、成る程一方には苦しみが有るが又此の世の中には隨分快樂が有るのであります。此の苦しみは病氣の如きものであつて、時々來るのである。けれども禍福は糾なへる繩の如く人間萬事皆塞翁が馬ならざるはなして、隨分此の世の中に居れば、毎も此の如く苦み斗りては無い、時には快樂が有る世界であります。親が死ぬことがあつて悲しめば兒が生れて喜ぶ。良人に別れて悲しむことがあれば婚姻があるから喜ぶ事もある。商人が損をして悲む事があれば、一攫千金といふ事がある。シテ見れば隨分快樂がある。而して快樂は人間の踏むべき道である。快樂は人間の成長すべき所である。此の他の苦みは規則外であります。然らば快樂は人間の天性に悖る事ではない。此の世の中は最も快樂に渡らなければならんのである。扨て快樂には種々なる者が有つて、譬へば七八歲の子供は菓子を貰つて喜ぶ、是れ則ち子供の快樂で、又十歲許りの子供は竹馬に乘るのを喜ぶ、是れ亦此の子供の快樂である。而して世の中に於て何が快樂の原因になつて居るかと言へば、男女の交際が快樂の原因になつて居る。

◎……誤解してはならぬ
女あればこそ世は快樂……◎

諸君彼の小說を御覽なさい、外國の小說我國の小說にも男女の交際を以て基としてあるではないか、如何なる小說でも此の事の無い小說はない、而して（我國には無いが）歐米の小說を見れば總ての宴會なり、或は種々なる遊びが有れば、何が其の宴會の味ひを附けて居るかと云へば、男女の交際が味を附けて居る。故に婦人の出席しない宴會は無いが、若し婦人が出席せざる時は、恰も冬の霽の秋

つて居る時の遊びの如く寂々たる有樣である、故にいつても宴會があれば良人は妻君と手を携へ、又父親は令嬢の手を引て、種々なる事を爲し、勉めて婦人を伴ふ樣にするのである。然らば社會は男女の交際を以て交際の一大原因として居るに相違ない。而して是れは人間の天性であつて決して不都合なる猥褻の事ではない。我々人間世界の天性に基づきたる者であります。

故に一家の中に於ても男斗り住んで居れば實に殺風景極まるので、お祖父さんと息子とお父さんと居つて女子は一人も居らず馬丁が居ると云ふ樣にマルデ男斗りてあれば、其の家の有樣はマルて薪木を食ふ樣なものであります。けれどもお祖母さんがあり、お父さんに附添ふお母さんがあり、息子に附添ふ娘があるから是れて以て一家の中に美くしい花が咲き、是て以て櫻花爛熳として居る樣に美くしく見えるのである。又僕に附添ふ庭の下婢がある、慇懃御給仕をする時にしても、頬の眞黑な手のヒビだらけな厩の猴を取る處の馬丁が御迎ひをしたならば如何なる旦那さんても氣に入らないが、下女がすれば滿足して行く樣になる。

故に婦人が居らなければ少しも麗はしき事が無い。殊に家の中に於て祖は孟母の如く妻君は麗はしき妻君である。啻に其容貌而巳ならず其の人の德義も高い節操も高い子供を愛する。愛情は山にも海にも譬へられぬと云ふ樣な婦人があれば、其家は樂園となる、是れが則ち一家の幸福であります。然らば則ち男子斗りてなく、お祖母さんも娘も居るといふ樣に、姉妹下女等が混交して居る處の社會に於て快樂が得られるのである。此の他何事にもよらず社會の上には女が必要である。然るに猥りがましき思想を以て女子を謗る者がある是れは排斥しなければならん。若し女が居らなければ今云ふた如き殺風景極まる社會となるから女は實に必要なる者である。

婦人は麗はしき世の中を造り出す者て、社會は全く男女に依つて立派なる快樂が得られるのであります。故に私は男女の交際が社會を美麗にする一大原因であると云ふ事を認めたので、此の交際が清い時は其社會は自のづから清潔であるが、若し是れに反して其の快樂の原因たる男女の交際が不潔なれば、社會は亦不潔になります。而して社會が淸らかになれば即ち其の空氣が淸らかになるのであるが社し、社會が不潔なれば從て其空氣は不潔になるのであります而して其の新鮮なる空氣を吸ふ者は根性も亦清潔であるが、不潔なる空氣を吸ふ者は根性も自然不潔になる、故に男女の交際を清くしなければ、此の社會に清き快樂を得る事は出來ない者である。

◎……女を不潔視せしめたは
公娼存在が原因である……◎

快樂が清くなければ其國の人々は全く心が清くならない、心が清くなければ生きて居る者も死んだ者も違ひはありません。今日本三千八百萬の者は如何なる有樣であるか、最早私の多言を要せず……、今我國の男女の交際は清いか不潔であるかと云へば、誰れても斷言して不潔であると云ふてありませう。從來は士の間に於ては婦人と詞を交へる事さら禁じて居つた、私なんぞが子供の時代は途中て女に逢ふて言を云ふても笑らはれたのである。實に男女の交際が不潔て……蓋し六ケ敷く、偏に女子を汚い者の樣に思ふて居つた故に、武士の不杯は成る可く男女の間を遠ざけて近附かぬ樣にしてあつた。けれども亦一方から見れば隨分女と云ふ者は男子の遊び者にして居つたので、先づ御互に女と云ふ事を聞けば、其の事は汚ない者の樣に考へた事も在つた、是れ等が男女の交際を紊した原因て御座いませう。

併しながら男女の間を紊したる大なる者は何であるかと云へば實に公娼であります。京都の祇園の如き處の者は大に社會の空氣をして不潔ならしめたのである。社會の空氣を汚した者は娼妓若しくば藝妓てあります。自分の妻君の手を携い

て大道を歩るく事は中々六ケ敷い、如何となれば女と遊ぶ事は吉原の樣に思ふて居つた故である。又道を歩るくにも片々の道を妻君が歩けば片々の道を旦那が行く樣になつて居つた併しながら吉原に往つて猫或は犬見た樣な女の手を引く事をしても自分の妻君とは手を引いて歩るく事もせず。他人の如くにして居つたので、是は中々惡るい事である。

然う云ふ樣な猫或は犬の如き者が無くなつて仕舞へば、女は實に淸らかなる者である。女の手を引いて歩るく者は淸くなる。女に「キッス」をすれば其者は淸くなる。或は女と話しをすれば其の人は潔白になる。女は人の心を淸らかにするもの、人をして潔白ならしむる者であると云ふ樣になれば如何であるか、實に社會は淸潔であります。女と交際する事が甚しくなれば德義が益々高くなる。女は人の心を高くするものて、或る人が云ふに「ドウ」も自分は子供はあるが娘が無いから子供の心が暴らつぽくつて成長してもいかん」と云ふから「ドウして然うであるかと云ふたらば「女と交際すると强くもなる亦和らかにもなる故に淸き姊が居れば其兄弟の心が完全に發達してゆく」と云ふた事が有る。故に若し女が淸らかてあつて、女と交際すると我が心を淸めると云ふ樣にすれば雜駁なる男子の心をして溫和とかなる心とし和らかなる精神を發達させる事が出來る。

然るに單に今日は女と云へば不潔な樣になつて居る。如何となれば日本では藝者や娼妓と同車して歩るくと云ふやうな有樣であるから、女は不潔であると云ふやうな心が起るのである。

◎……男女交際の向上は……◎

公娼廢止が尤も緊要

然らば此の上は何うするが宜しいか如何にしたら淸くする事が出來るかと云へば須らく娼妓を廢さなければならん。併し若し是を廢さば一時は甚だしく密賣が行はれるかも知れない。而して密賣が盛になれば惡るいと云ふ人があるが、けれ共社會の道德論を以て然う云ふ者を公けにして置く事が出來ない樣にすれば宜しいと思ふ。

私が今云ふた如くに娼妓を廢する事が出來ても直ぐに社會が立派になるとは謂はない。併しならんでも宜しい、社會の人が娼妓と云ふ者を無くして仕舞つても宜しいと思ふ樣になれば宜しいのである。故に若し娼妓と云ふ事を口にしたり、不潔の者を宜しいと云ふ樣な者があれば世の人が之れを憤り殊に御婦人方が憤ると云ふ樣な氣風を造り出したならば、今の娼妓は廢する事が出來る而已ならず、今より後密賣が行はれましても、其れは漸々に自然と引つ込んで仕舞つて詰り不潔の事が行なはれない樣になる。次第を以て一隅斗りでも行はれる樣になれば後には太平洋の眞中に不潔物を推し出して仕舞ふ程になる。決して善は急ぐ者では無い。併し未だ〳〵と云ふて居るは因循である。故に我々は順次に目的を達する樣にしていかなければならん。然うしていけば、我々の孫孫の時代になれば、日本の男子は妻君と共に手を携へて歩いても人が笑らはない樣になりませう。男女共に居らなければ人の心が治まらんと云ふ樣になるてせう。其時には更に第百年目の演說をして之を祝する樣になるかも知れません。

思想言論の自由の爲に

廓清會評議員　法學博士　浮田和民

思想ありたりとて、之を制すれば宜しいのである。

レースと云ふ學者の話の内に或る勞働者があつていつも何等の不平がなく、欣々然として居るので、或る人が『お前は何うして何時もさう欣々然として居るのであるか』と尋ねたら、其の勞働者は之に答へて、私は夜分床に在る時は王侯の如き愉快の心を持つて居る。即ち一家の王侯である』と謂つたとあつたが、今日の我が當局者は此呼吸を知らぬのである。そして人生五十の半ばは王侯である。今より百年以前に既に文明國に於て無くなつた危險思想の取締は、日本に於てももう今日から止めて貰ひたいものだ。

□思想統一の意義と其の範圍

我が日本は立憲國なりや否や、といふに明治廿二年憲法發布せられ、同廿三年國會開設となり。憲法發布後三十年の祝賀會もすでに濟んだ位であるのに、尚ほ吾人が政府に對し、帝國議會に對し、一般國民に對し、我が日本は立憲國なりや否や、又我が國民は立憲國民なりや否やを、改めて聞きたいと思ふのは、聞くべき大いなる理由があるからである。殊に世界の大戰亂後平和克復の後たる今日に於て、之を質さざるを得ざることを不思議に思ふのである。又我が國は亞米利加に開かれたる彼の勞働會議に於て、特殊國の扱ひを受けたるが爲めに、所謂五大國の一たる面目が毀損せられて、何等徹底を見ぬのである。抑政府は國民の反映である。然らば此特殊國待遇は確かに國民全體の恥辱でなくてはならぬ。當局者及其の他の一派が、妄に國家は思想の統一を要するとか、固陋の偏見を以て國體を擁護するとか云ふが我等は其の統一を打破しなければならぬと思ふ。統一の價値は森羅萬象の異なれるもの毎に種々の統一を要する點にあるのである。男女一人前として責任を盡す思想の統一は必要であるが、それ以上は不必要のみならず。妨害となるのである。私の思想に危險

□時代錯誤の危險思想

此に滑稽なるは、この極端なる思想即ち危險思想は、嘗て我が政府自ら紹介したことがある。それは明治三十四年の六月内務省の地方局より、露國ポビーイセイフの著述「政黨及議員政治の弊を論す」の飜譯を出版して、其の序文には「……他山の石として戒むるあらば幸甚之に過ぎず……」とあつたが、兎に角態々御苦勞にも、政黨及議員政治即ち立憲政治に反對し、專制政治に左袒したる著書を飜譯して出版したのである。是れ實に社會の進運に逆行する危險頑陋の思想であると云はねばならぬ。又上杉博士の憲法論も危險思想である。併し無理に撲滅する必要はない。予は決して如何なる異説をも恐れぬ。説の異なれるときは、互に辯難し駁擊して是

非を定むれば宜しいのである。

又雑誌に顯れた論文が、讀者に如何なる影響と感化を與ふるかと云ふことは、容易に決定することは出來ぬ。實際秩序を破壞する事實があれば、之を止める必要はあるけれども、唯秩序を破壞する嫌あるとか云ふ曖昧の時には、妄に干渉してはならぬ。そして總ての事當局者の主觀的認定で、決定せらるゝのは其の意を得ぬ。一體日本臣民は裁判官より裁判を受くる權利を有することは、憲法に於て保障せられて居るに拘はらず、內務省や文部省が殆んど裁判に等しき主觀的認定に依りて、安寧秩序を害するや否やを決定すると云ふことは、これこそ頗る危險至極の事であり、又越權の嫌があるでないか、思想の統一を圖ること夫れ自身卽ち危險思想を取締ると云ふこと夫れ自身が大いに危險である。故に私は云ふ、立憲的宣明をなし、思想の自由を尊重せよ。權力や武力や其の他の威力を以て思想の統一を强制するとは不可能事である、と。

日本外史と幽靈を切る名刀

徳川氏の思想統一は誠に特定的であつて、殆んど他に其の例を見ぬのである。卽ち鎖國でやつたのである。そして鎖國の結果は、彼の安政年間外國と不平等の條約を結ばざるを得ざることとなつたことを忘れてはならぬ。肥後には維新前には、日本外史を危險思想として取扱つて居たが故に、個人として讀むことは差支なきも、團體としては讀んでならぬこととなつて居つた。賴山陽の如きは一の豫言者であるが、總て豫言者は古より其の時代に喜ばれざるも、後世に至つて其の言行共に尊きものとなるのである。

私は元來當局者の地位に立つことがないから、官吏の根性と云ふものが判明らぬが、危險思想を取締ると云ふことは、恰も名刀を以て幽靈を切るが如きものである。如何なる名刀でも幽靈を切ることは出來ぬのである。又我が政府の當局者は、西比利亞其の他の外國にある過激思想迄も取除かんと欲して居る。又現下一萬以上の將卒は西比利亞の寒氣嚴烈なる山野に曝され苦戰難鬪しつゝあるに拘はらず、我が內地國民は此の西比利亞軍に對し、深き同情同感を持たぬのは、政府の出兵の理由が立憲的に判明して居らぬからである。

□危險思想の長所と短所

今より百年前佛國に於て、革命思想を撲滅することを努めたけれども、却つてナポレオンに打破せられた。彼の黴菌は之を防ぐことが出來るけれども、危險思想を防禦することは却々出來ぬのである。そして若し此の所謂危險思想なるものが國家を滅ぼすが如き亂暴過激のものであるならば、新聞記事を抹殺するとか、書籍や書面を押ふる等の手溫き方法では格別の效果がなき筈である。そして却つて之れ誘引し蔓延せしむる反動的結果を惹起する憂ひがあると思ふ。

又彼のマスクの如きものは流感の黴菌を防禦する效力は薄弱のものである。又或る人は流感を恐れて少しも外出せず、室内にのみ閑居して居るさうであるが、之もいけないことであると思ふ。矢張外出し運動して新鮮の空氣を吸ひ、强健なる身體の力に依りて流感の黴菌を退治すべきである。予は想ふ危險思想の中には安寧秩序を妨害すべき分子と、安寧秩序を維持し發展すべき分子を包含することを諒解し、之を嚙み別けなければならぬ二十世紀の今日日本國民として之を識別し鑑別する力がないでは困る。若し今日の政府當局者が執りつゝある偏狹固陋なる方針の爲めに、外人より日本人の心理狀態が判らぬと言はれても、答辯することが出來るであらうか。願はくば危險思想を取締る危險亂暴なる方法を執ることなく、立憲的穩健的態度に由つて進まんことを望むのである。（文責記者）

貧民窟の十年（三）

バチエラル、オブ、デビニチイ　賀川豐彦

□貧民窟の言語

貧民窟の言葉は一寸と初めて來た人にはわから無い。然し、亂暴な所に愛情のあるものてある。初め、私は『小西さん、誰それさん、』と呼んて居たが、もうそれをやめた。貧民窟の氣分に合は無いのてある。それは愛情が深くなると共に西洋式(?)になるのてある。それて姓を呼ばずに、名を呼び、名も敬語をつけずに呼びすてにする。そこに愛情が發生するのだから妙てある。『好松！竹松！』と呼んだ方が貧民窟ては妙てあるのだ。全體に貧民の言葉は簡單てある。長い言葉を云ふのは土方稼業のものに限つて居る。土方のものは行狀を知つて居る。仲々八釜敷いのてある。私らからみると取つてつけた樣てあるが、それがなか〳〵面白いのてある。それて、貧民窟ては言葉に色々芝居をしなくてはならぬから困る。或時は馬鹿丁寧に改ることもあり、或時には亂暴な言葉が返つて喜ばれるのてある。貧民窟によく「江戸ッ兒」と云ふ名がつく。江戸ッ兒辯は一般に貧民窟て喜ばれる。貧民窟て使用する言葉の數は實に少ないものてある。それて、少し六ケ敷い言葉を使用すると全く通じ無い。それて私は出來るだけ漢語を使はないことにして居る。ところが貧民はそれを使ひたがる。そしてとつてもつか無い所へ漢語を使ふには困つてしまうのてある。之はうかれ節屋に殊に多い。貧民窟のうかれ節屋を聞いて居ると、それこそ實に面白い、妙な漢語を使用する。

□貧民窟の藝人

貧民窟て面白いのは大道藝人の多いことてある。豐年屋、東西屋、法界屋、八雲琴の壯士、人形使ひ、うかれ節、浪花節、三味線をながして行く娘等、神樂、獅々舞、手品師、香具師、流行歌を賣る男、猿廻し、セメン賣の樂隊、流行歌入の粟餅賣、それはそれは、貧民には多くの大道藝術家が居る。それに餅細工師に、飴細工師を入れるならば約二十種の藝人が、入れかはりさし變り貧民窟を賑わしてくれるのてある。私はこれ等の大道藝術に無量の感慨と趣味を持つて居る。それてどうしても貧民窟を出る勇氣が無い。殊に、街の上て三味線を彈いて踊るのは、貧民窟と遊廓とだけて有らうと思ふと、西洋のジプシーの舞踊氣分は貧民窟て無ければ一寸と味ふことは出來ない。

朝早くから神樂藝人が街上て傘の上に桝を廻して居る。晝にはセメン賣の樂隊と、流行歌入の粟餅搗きが、新磯節てやつてくる。飴屋がチンチンと鐘を打つて、菅笠の上に人形をくくりつけて、辻て歌を唱ふ——

『とうさんも　嬢さんも
一寸と　おいて
深いはなしが　あるわいな』

と呼んで居る。午後になると、三味線入の踊が街の眞中で行はれる。あちの路次からもこちらの路次からも出て來てこれを見るのである。四人五人と豊年屋がくる。地球儀を頭の上にのせてやつてくる『花はヨイ〳〵』と勢の美いことである。餅細工屋は町の角で大勢の子供大人を集めて居る。貧民窟は朝から晩まで藝人を送り迎へることに急しい。それで貧民窟に少し親みが出來て、こんなことに道樂を覺えると、貧民窟は馬鹿に面白いところである。中流階級であれば一年に一度か二度しか見られぬ藝人の仕業を、私等は貧民窟に居るお蔭で、一日に見てしまうのである。

然し貧民窟では古い形の遊藝師が頽つて行く樣に見える。之は最近の好景氣に豊年屋になつて出るより工場の方が多く儲るからである。然し之も季節によつて復活するのである。正月には之等凡ての藝人が奮に復歸する。棟上があると、建築手傳の連中が、その神聖視する木遣り歌を唱ひ乍ら貧民窟を廻る。之も貧民生活の一部餘興である。

□貧民窟改良家の神經

然し貧民窟に氣長く住んで居つても、美しくも無い長屋に、煤けた子供の顏と、突喊るおかみさんの聲を朝から晩まで聞くと、だんだん柔和な心が無くなる恐れがあるから、そこは注意して自ら外に出て休養してくる必要がある。私はそれを強く感じて居る。

貧民窟の診療に盡して居られる馬島ドクトルの言によると、神戸長田の貧民窟の患者の七割までは神經衰弱にかゝつて居ると云ふことである。然し之は凡ての貧民に就て云ひ得ることで有つて、貧民生活の急迫に會ふたものは大低神經衰弱にかゝる。それでその人々の間に住んで居る人もいつと無くそれに感染するのである。殊に、脅迫を受けることが度び重なると、神經衰弱にかゝることが多い。それにもう一つの危險は高慢になることである、みな貧乏であるのと、皆無學である爲に、つい〳〵高慢になることは、貧民窟改良家の危險である。それで私は貧民窟に住んで、貧民生活の根本から改造することが、如何に困難なものであるかを知ると共に、自らが、貧民窟に全く溺れ無い樣に務めて居る。

私自身の理想としては、貧民窟の撤去にあるけれども、今直に貧民窟が無くなら無いとすれば、貧しい人々と一緒に面白く慰め合つて行きたいと思ふのである。之は必しも慈善では無い。之は「善き隣人」運動の小さい糸口である。必しも大きな事業では無い。人格と人格との接觸をより多く增す運動である。で、之は金でも出來ないし、會館でも出來ない。志と眞實とで出來るのである。即ち貧民窟に住むと云ふことそのことだけが、その使命であるのだ。それで私は、過去滿十年間に貧民窟で大きな仕事をしたとは思はぬ、ただ、貧民窟が可愛がられるものとなつたと自覺して喜んで居る。また貧しき人々も、私の處へ來れば、慈善家から受くる親切と違つた、友人として相談が出來ると云ふことをよく知つてくれた。それで凡ての相談を持つて來てくれる。それは記錄にもなにも上すとの出來ない友人としての相互扶助である。

この後も、私は貧しき人々の愛の中に生きたいと祈つて居る。（完）

結婚年齢の傾向

日本婦女通信記者　梅山一郎

一　取材の説明

大正の維新以降過去八年間に於ける結婚年齢調査の爲、東都日刊新聞紙上に所謂『花嫁花婿』『新郎新婦』の華やかなる寫眞に依つて公表せられた皇族、華族及上中流階級の男女約千五百人、新夫婦七百六十組、内譯男子側皇族四人、華族百二十二人、上中流家族六百三十四人、女子側皇族七人、華族九十七人、上中流家族六百五十六人を材料として左の結果を得ました。言ふまでもなく新聞紙上に傳へられた結婚數は全部の結婚數から見れば九牛の一毛に過ぎませんがこれに依つて男女結婚年齢の傾向は充分窺ふ事が出來ると思ひます。

二　男子の結婚年齢

二十一歳……二人
二十二歳……四人
二十三歳……十二人
(7)二十四歳……三十二人
(10)二十五歳……十八人
(3)二十六歳……八十五人
(4)二十七歳……七十八人
(1)二十八歳……百〇五人
(2)二十九歳……九十七人
(1)三十歳……百〇五人
(5)三十一歳……七十七人
(6)三十二歳……五十四人
(7)三十三歳……三十二人
(8)三十四歳……二十七人
(9)三十五歳……二十三人
三十六歳……八人
三十七歳……三人
三十九歳……五人(内三人再婚)
四十歳……二人(再婚)
四十一歳……一人(再婚)
四十二歳……一人(高僧)
四十三歳……一人(再婚)
四十六歳……一人(高僧)
五十五歳……一人(再婚)
六十三歳……一人(再婚)

右を職業別にして見ますと實業家が、一番多く二百十三人を算へます。茲で實業家と申しますと帝大出の法學士、早稻田大學の商科及、經濟科の卒業生、慶應義塾の理財科の卒業生、各私立大學の經濟科卒業生、及高等商業、外國語學校卒業生等の銀行會社に勤務し或は個人經營の會社商會を有する者を主として指します、帝大の七年早慶の五年乃至六年各專門校の三年乃至四年修業後就職して會社銀行に稍基礎の固まつてから始めて結婚する具合ですから晩婚は當然の事です。次に多いのは官吏の百〇五人ですが、學校から申しますと八九分通りは帝大出の法學士で理事官、警視、判檢事、教授、各省の書記官等を指します。次て醫師七十一人帝大醫科卒業各醫專の卒業生の開業せる者又は官私病院勤務中の者を指します、次て近年來社會に需要を増して來た技師六十七人、言ふまでもなく工科出身の工學士、高工卒業の技師の事です、畫家、音樂家、俳優等が四十七人親の財産に依つて自ら生活に豊かなる金

三　職業と結婚年齢

年齢	皇	華	商	富	藝	技	官	實	醫	陸	海	辯	宗	記	外	養
二十一	一	一	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	一
二十二	｜	二	一	一	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜
二十三	｜	四	一	三	一	｜	｜	三	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	一
二十四	｜	二四	二	四	一	｜	｜	三	二	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜
二十五	｜	六	一	三	二	｜	一	一	｜	｜	二	二	｜	｜	｜	｜
二十六	二	三三	一	四	二	二	六	三一	四	六	二	一	｜	一	二	｜
二十七	｜	一二	三	四	三	一	九	二一	五	三	一	五	｜	｜	｜	二
二十八	一	一八	二	七	七	六	九	三四	五	一	｜	二	｜	｜	二	｜
二十九	｜	一二	一	四	七	一一	一〇	二三	一二	四	九	三	｜	｜	｜	一
三十	｜	一〇	一	二	七	一六	一八	三三	二	四	七	四	｜	｜	一	｜
三十一	｜	四	一	｜	六	七	一四	二七	八	三	｜	三	｜	｜	三	｜
三十二	｜	四	一	｜	六	八	七	一四	一一	三	二	三	｜	｜	｜	｜
三十三	｜	二	一	一	一	一	五	一二	七	｜	二	｜	｜	｜	一	一
三十四	｜	五	｜	｜	二	二	六	六	四	｜	一	一	｜	｜	｜	｜
三十五	｜	二	｜	｜	一	一	三	六	四	二	一	｜	｜	｜	二	一
三十六	｜	一	｜	｜	一	一	三	二	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜
三十七	｜	｜	｜	｜	｜	｜	一	｜	一	｜	｜	一	｜	｜	｜	｜
三十八	｜	一	｜	｜	｜	｜	一	｜	一	｜	｜	一	｜	｜	｜	｜
三十九	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜
四十	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	一(再)	三(中二再)	｜	｜	｜	｜	｜	一	｜
四十一	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	一(再)	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜
四十二	｜	一(僧)	｜	｜	｜	｜	｜	一(再)	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜
四十三	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	一(再)	｜	｜	｜	｜	｜	｜
四十四	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜
四十五	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	一(再)	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜
四十六	｜	一(僧)	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜
五十五	｜	｜	｜	一(再)	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜
六十三	｜	｜	一(再)	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜

持の息、三十九人、中尉大尉級の陸軍将校二十七人、中尉大尉級の海軍士官二十七人、辯護士二十六人、商店持商人の息十六人、外交官十三人、養子六人、記者三人、僧侶二人、外人一人、力士一人、博士一人、啞者一人です、職業ではありませんが皇族四人、華族百二十二人を加へて職業と結婚年齢の關係を示せば上表の通です。

四　女子の結婚年齢

(9) 十七歳……十四人
(5) 十八歳……六十八人
(3) 十九歳……百〇二人
(1) 二十歳……百八十八人
(2) 二十一歳……百二十四人
(4) 二十二歳……九十六人
(6) 二十三歳……六十七人
(7) 二十四歳……四十九人
(8) 二十五歳……十六人
(10) 二十六歳……十人
二十七歳……八人
二十八歳……四人
二十九歳……二人
三十歳……二人
三十二歳……一人
三十四歳……一人
三十五歳……一人(再)

四十八歳…………一人（再）

以上掲げた七百六十人の女子の中皇族は七人、華族九十九人で華族の姫達の九分通は女子學習院卒業生で本科五年補習科二年ですから早くて十七歳晩くて十九歳で卒業する譯です。殘の六百五十六人中三百二十一人は全部高等女學校、師範學校及技藝女學校の出身者で僅かに三十八人が高等教育を受けた者及其の他で内譯しますと日本女子大學出身者が十一人女子英學塾が五人女子高等師範學校が三人、お茶の水高等女學校附屬專攻科出身者が一人、女優が四人、小說家が一人、畫家が三人、音樂家四人、藝妓一人、女官一人、女醫一人、混血女三人です、此等特種三十五人の職業婦人及高等教育を受けた者の結婚年齢を示せば左の通りです。

五　高等教育授了者及職業婦人の結婚年齢

	十九歳	二十歳	二十一歳	二十二歳	二十三歳	二十四歳	二十五歳	二十六歳	二十七歳	二十八歳	二十九歳	三十歳	三十四歳	四十八歳
女子大	｜	二	二	一	一	｜	一	二	一	｜	一	｜	｜	｜
英學塾	一	｜	一	一	｜	一	一	｜	一	｜	｜	｜	｜	｜
女高師	｜	｜	｜	｜	一	一	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜
畫家	｜	｜	｜	｜	一	一	｜	一	｜	｜	｜	｜	一	｜
音	｜	｜	｜	｜	一	一	｜	｜	｜	一	一	｜	｜	｜
小說家	｜	｜	一	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜
藝妓	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	一	｜	｜
專攻科	｜	｜	一	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜
局	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	一
女醫	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜	一	｜	｜	｜	｜
女優	一	一	一	｜	｜	｜	一	｜	｜	｜	｜	｜	｜	｜
混血女	｜	一	｜	一	｜	｜	｜	一	｜	｜	｜	｜	｜	｜
合計	2	4	6	3	4	4	3	4	2	2	2	1	1	1

六　男女結婚年齢差

一つ違い…………四人
二つ違い…………九人
三つ違い…………二十人
(9) 四つ違い…………三十人
(7) 五つ違い…………六十四人
(5) 六つ違い…………七十七人
(3) 七つ違い…………九十人
(1) 八つ違い…………百十一人
(4) 九つ違い…………八十五人
(2) 十違い…………九十七人
(6) 十一違い…………七十二人
(8) 十二違い…………五十一人
(10) 十三違い…………二十九人
十四違い…………十五人
十五違い…………七人
十六違い…………四人
十七違い…………三人
十九違い…………一人
二十一違い…………一人
二十三違い…………一人

女の方の年嵩なる者

同　年…四人　　一つ違い…二人
三つ違い…一人　　五つ違い…一人

この表に依りますと男女の成長期が殆と七年の差を有してゐる事實に適合して最も良い配偶年齢を得てゐる事が證明さ

れます、八つ違いを理想として三つ違いまで下へ五段十三違いまで上へ五段殆ど同律を以つて際々尠なくなつて行く傾向を示します、十六歳より二十三歳等の非常な大きい年齢の差は男が四十五十歳前後先妻を失ふての後妻に二十代（數を示せば二十一歳一人、二十四歳一人、二十六歳一人、二十七歳二人、三十二歳一人、三十五歳一人、四十八歳一人）の女子を嫁とる事が多い爲てす。男子三十歳前後て結婚する者に最も理想的年齢差を有する配偶者を發見する事が出來ます。華族の男子が二十四歳及二十六歳前後に多く富豪の息が二十四歳前後に多い爲女子との配偶差が接近するのは當然てす。男女二百十九人の華族の結婚年齢に就て調べますと次の通りてす。

七　華族の結婚年齢

	男子	女子
十七歳		五人(7)
十八歳		十二人(4)
十九歳		十人(5)
二十歳		二十三人(1)
二十一歳	一人	二十一人(2)
二十二歳	二人	十五人(3)
二十三歳	四人	六人(6)
二十四歳	(3) 十四人	二人
二十五歳	(7) 六人	一人
二十六歳	(1) 二十三人	
二十七歳	(5) 十一人	
二十八歳	(2) 十八人	
二十九歳	(4) 十二人	
三十歳	(6) 十人	
三十一歳	四人	
三十二歳	四人	一人（再）
三十三歳	二人	
三十四歳	五人	
三十五歳	二人	一人（再）
三十六歳	一人	
三十八歳	一人	
四十二歳	一人（僧）	
四十六歳	一人（僧）	

△配偶年齢差

三つ違い……三人
四つ違い……十一人(3)
五つ違い……十一人(2)
六つ違い……九人(5)
七つ違い……十四人(1)
八つ違い……九人(5)
九つ違い……十人(4)
十違い……十人(4)
十一違い……五人
十二違い……二人
十三違い……三人

八　問題になつた結婚の年齢

非常な美人だとか或は獨身主義を高唱して居た婦人とか學藝で有名な婦人とか又は再婚等に依つて世間の問題になつた結婚男女の年齢を參考の爲掲げて見ませう。

○村井吉兵衛（富豪）五十五歳（再婚）
　西　薫　子（初）（山茶花の局）（子爵令嬢）三十九歳
○故恒川陽一郎（法學士）二十七歳（初婚）
　萬　龍（靜子）（藝者）二十歳
○岡田信一郎（工學士）（早大教授）三十六歳（再婚）
　萬　龍（恒川未亡人）二十四歳
○龜髙　吾一（東洋汽船靜養丸船長）四十歳（再婚）
　渡邊　文子（渡邊與平氏未亡人）三十二歳
○山室　軍平（救世軍大佐）四十七歳（再婚）
　水野　悦子（初）（救世軍少校）三十四歳
○宮本　憲吉（工藝圖案家）三十二歳（初婚）
　尾竹　紅吉（青鞜社同人）二十五歳
○寺　木　浩（齒科醫）二十八歳（初婚）
　衣川　孔雀（再）（女優）（上山草人の妻）二十五歳
○水越　利庸（北海道拓殖銀行頭取）五十歳（再婚）
　松井　倘子（再）（岩倉具幸氏夫人）（男爵令嬢）三十五歳

○金山 平三（畫家）三十四歲（初婚）
牧田らく子（女理學士） 三十一歲
○坪內 士行（演劇家）三十 歲（初婚）
ホームス孃（英國の娘） 十九歲
○坪內 士行（歌劇の舞臺監督）三十三歲（再婚）
雲井 浪子（初）（歌劇女優） 十九歲
○田中 王堂（教授哲學者）五十三歲（初婚）
高梨 孝子（女子大教授）新歸朝 三十四歲
○林 照壽（藥劑師）二十七歲（初婚）
日向きむ子（代議士日向輝武氏ノ亡人再婚） 三十六歲
○帆足理一郎（早大文科の教授）三十七歲（初婚）
五十嵐敎山尼（女子大出の尼僧新歸朝） 二十八歲
○武者小路公共（外交官子爵好男子）三十九歲（再婚）
伊東不二子（初）男爵令孃 二十六歲
○青木 滋（紐育青年會の幹事、「マスターオブアーツ」）四十二歲（初婚）
中條百合子（閨秀作家） 二十一歲
○床次竹次郎（內務大臣） 五十四歲（再婚）
水谷川恭子（再）男爵令孃 三十 歲

以上問題になつた結婚の年齢を調べて見ますと大部分は再婚者であり四十歲前後の男子に三十歲前後の女子が多くまた飛火と思はるゝ程の年齢差を發見します四十歲を越へた男子が二十代の女子を娶る事は概して多い事ですが一面この問題になつた男女の結婚年齢が非常に理想に遠く區々なのは結婚の動機中に年齢差等の考察なしに結ばれた結果からと思ひます。二十四歲異いを頭に二十一歲、十六歲、十四歲、十三歲、十二歲等の異い三つ違い或は女の方が九つも多いが如き所謂『年廻り』等の考察なしに戀愛または其の他の理由から結婚した爲でせう。

九 早婚晩婚の傾向

今假に男子二十四歲以下の結婚女子十八歲以下の結婚を早婚とし男子三十六歲以上の結婚、女子二十五歲以上の結婚を晩婚として男女各々七百六十人の早婚晩婚の傾向を調べますと次の通です。

男子

二十一歲より二十四歲…………五十人
（二十一歲以下なし）
二十五歲より三十五歲迄…七百〇一人
三十六歲以上…………………二十四人

女子

十七歲より十八歲…………八十二人
（十六歲十五歲なし）
十九歲より二十四歲まで六百三十六人
二十五歲以上…………四十六人

斯う算へて見ますと女子も男子も早婚が晩婚より多く約倍數になります。そして大部分の結婚が中庸の年齢を得て居る事が解ります。

十 年齢差の傾向

年齢差七つを理想として上へ下へ離るゝ程理想に遠ざかるとして三つ違いから以下が多いか十三違いから上が多いかを調べて見ますと次の通です。

三つ違い以下同年迄…………三十七人
十三違い以上…………六十一人

昔は男女年齢が接近勝であつたがこれから申しますと漸次男女の年齢差は離れた者の方が、多くなる事を示します。

以上結婚年齢の傾向に就て結論致しますと、男子の結婚年齢は三十歲を中心にして上へ五段下へ五段即ち二十五歲から三十五歲迄が理想の結婚年齢であり、女子の結婚年齢は二十歲を中心にして上へ四段下へ三段即ち十七歲から二十四歲迄が理想の結婚年齢であり配偶差から申しますと七つ違いを中心に上へ五段、下へ三段即ち四つ違いから十二違いまでが尤も多い事になります。（完）

食糧問題と生活改善

法學博士　山脇　玄

○歐化主義の誤謬

日本人は、幾千年來、穀物野菜類丈けで生活して居た。然るに、明治維新以來、急に歐米の文物が輸入し、日本から歐米へ留學して歸つた醫者達が、人間が心身を强健にするには、やはり肉食を攝る必要がある。と言つて衣、住も成るべく歐米風に倣ふやうになり、更らに其の地の氣候、風土、人情などに注意を拂はず、尠し財力のあるものは、歐米風に模し、着物を洋服になし、食事を肉食に攝るやうになつた。

ところが、近來になつて、歐化主義を主張した學者達が、漸次考へ直ほして、衣食住などは、其の土地の氣候、風土に關係のあるものであるから、一概に歐米風を模しても不可ない。日本などのやうに、風土の溫帶に屬する土地では、昔から穀類、野菜などが、相應はしい食物である。住宅も木造で宜い。着物なども木綿が結構である。吾人が歐米の文物を直譯的に日本に輸入しやうとしたのは、大なる誤りであるといふことを唱導し始めた。

然るに、菓子類に論じ及ぼさなかつたのは、何故であらうか？　恐らくは、其處まで氣が就かなかつたてあらう。

○食糧品の獨立

食物に就いて言へば、肉食は日本人に必要はない。古來穀類、魚肉、野菜類にて充分滋養分が攝れて居るのである。蛋白質、脂肪、含水炭素を比較して見ると、穀類、野菜、魚肉で可い譯である。然し何か病氣にでも罹つた場合に野菜物のやうな消化し難い物を攝るよりは、寧ろ柔かな消化し易い肉類を攝るもよいが、健康の時分には決して肉食の必要は莫い。

夫れは兎も角、肉食が漸次盛になるとすれば、家蓄たる農產物と倶に、養殖する必要がある。殊に豚とか羊は尤も宜敷からう。他日若し外國との間に紛擾を生じ、交通の絕えた場合に、外國から輸入を仰ぐ事の不能い場合を慮るならば、外に農產物代用品を考へ置かれば、到底食糧品の獨立は可能難い。

幸ひ、吾が國には、甘藷、馬鈴薯が栽培されて居る。是れ等は、米の代用品として好適である。甘藷が東京から關西方面の溫かい方面にかけて克く育ち、馬鈴薯は寒い方に往くに從つて善く育つ。北海道などには澤山產出る。北海道には豚などを飼養して居るが、是れなども奬勵すべきことて、亦彼の地には、甘菜が育つから砂糖を製造するがよい。而してその副業として、豚を飼育したならば有利な事業であり、大いに奬勵すべきてあらう。

○非衞生不經濟な娘米

米食に就いては、昔に還つて白くせず玄米にて食する必要がある。日本人は、古來玄米食であつて、白米に爲るやうに

なつたのは元祿以來であつて、當時白くしたのを娘米と稱した位で、全く外間美を主としたもので、滋養の點から來たのでない。

滋養の點から白米と、玄米を比較すると、白米三分玄米七分の割合の滋養の差がある。搗き減りになる米の糟糠に米の滋養分が含まれて居るのであるから、脚氣病の人が糟糠を煎つて食すれば治るやうに米の滋養分は、糟糠にあるのである。然るに折角滋養の含まれてをる糠を取つて食するのは何れの點からしても可くない。搗き減りと、玄米を白くする勞力を、他の方へ有利に使ふその金を合せると、約一億五千萬圓となる。斯かる莫大の金を空費なして、非衞生的な生活を爲すは、何れの點から視ても斷然排斥せねばならぬ。

一體人間の滋養といふものは、唯だ食するもの、食物の内に滋養分が澤山あれば、夫れ丈けが體内に吸收されて滋養に化るかと言へば決して左うでない。矢張り美味く喰べられるものが一番滋養になるのである。美味く食したものは、消化力に富んで居る。消化力に富んで居る物は滋養になると醫學上の見地から認められて居る。果して左うであるならば、腸胃が強健であれば美食でなくとも美味しく喰べられる。おいしく食せられゝば夫れて滋養になるのである。是と同じく身體が貧弱であれば消化力が微弱であるから、消化し易い輕い肉食を採られればならない。

古へより我が國の高僧の如きは、魚類をも食せず穀類や野菜のみを食し明晰な頭腦を有し長命を保つた。農夫の如きは終日野外に激働し、其の食は玉蜀黍野菜等の粗食で全く身體健全なのは、腸胃の消化力が善いからである。

○間食の注意

次ぎに、日本人の弊として三度の食事に重きを置かずして茶受けといふて間食を採るが、之れは甚だ間違つた考へである。間食は徒らに持續的に間隔なく胃腸を働かせ、消化力を減耗して病的にならしむるから、成るべく定時的食物にするが可い。然し習慣上、中間の食物を止める事が不能ぬとすればなるべく滋養となる食物を採るやうにするがよい。餘まり濃厚なものを採ると三度の食事の邪魔になる。故に煎餅鹽煎餅ビスケット等は、滋養に富むと同時に淡白なのがよい。甘藷などは、尤も好適である。餅菓子蒸菓子など餡物は唯だ甘い計りて、決して滋養とならぬばかりでなく、大いに腸胃を害する恐畏があるから、今より斷然排斥するやうにせねばならぬ。

○飲酒の害毒

一體酒といふものは、有害無益であるといふ事は、歐米各國でも認めて禁酒を高唱して居る。夫れ故英國に於ては、宮中に於て禁酒して一般に模範を示されて居る。米國は一般の者が非常に常識に富んで居るから、酒害に就ても國民自ら唱へ、本年から禁酒を斷行した。佛國に於ても注意を拂ひ葡萄酒以外用ゐない。ロシヤではウオッカから得る巨萬の收入を捨て、一般人民に禁酒の勵行を奬勵した。

如斯、歐米諸國では次第に實行の途に就いた。然るに我が日本が此の儘に禁酒問題に頓着なく進んだならば、飲酒は次第に健康を損こね、禁酒は健康を保ち、優勝劣敗が行はれねばならぬ。今後世界の一等國として立つて往くに種々なる問題があるが、禁酒問題も尤も重要な條件と言はねばならぬ。

酒といふ日本の語源を調べて見ると、榮え即ち榮えるといふ音が詰まつて酒となつたのであるらしい。榮える（酒）は、お芽出度いとの事である。これが詰まり飲料に對する名稱で、此の語源からして昔から人は「酒は百藥の長」であると讃美して來たのである。

然し此れは飲酒の心持ちを言つたので、實際に酒の利害を言つたのではない。

或る程、酒を飲むと興奮して一時は愉

快であるから、其の心持ちをお芽出度しと言つたのであつて、その結果は考へて見ないのてある。て吾人がその結果を知る時は、お芽出度い處てはなく、成るべく避けるやうにせねばならぬ。何う考へて見ても酒は、飲まぬやうに爲るが適當てあるけれと、よく世間ては、「酒は百藥の長てある」といふ程てあるから、時により場合に依つては病人に葡萄酒を與へ、アルコールを與へるから、藥にもなるてはないかといふ人があるかも知れぬ。

勿論酒は、絶對に害毒であると斷言は可能ぬ。斯のモルヒネ等を藥用にすると同樣に、往々藥用に爲ることもある。

然し、此の場合はその途に明るい人が藥として用ゆるのてあるから害がない。此の藥用として用ゆる場合の酒と、飲料として用ふる酒と區別しなければならない。茲に言ふ處の飲酒問題は、湯茶の如く飲料として飲む所の酒が必要てあるか否かを言ふのてあつて、勿論湯茶の如く飲む酒は、有害で人間の健康狀態から觀れば、酒を飲む人は飲まぬ人よりは健康を損れて居る。斯く論じ來つて、茲にフト想ひ就いたのはイプセン作の幽靈劇てある。

○悲劇の例證

即ち、酒狂女狂にかけて豪の者なる、アルキング大尉の悲慘な末路の悲劇である。今左に梗概を述べんに、此の作の女主人公アルキング夫人は、夫が何ういふ人物てあるかといふことを尠こしも確かめず、叔母の計らひて大尉アルキングと結婚したが、一年も過つたか經たない内に、夫の放縱な酒狂、女狂の數々を見るに忍びなくなつて、元の戀人てあつた牧師の處へ逃げて行つて離婚の相談をすると、牧師は「一旦嫁したものは、何時までもその夫に從つて居るのが妻の義務てある」と主張して、無理に所謂その義務の途に就かしめた夫人は止むなく夫に忠實に仕へて居る間にオスワルドといふ男の兒を産んだが、夫の放從は益々甚だしく、酒狂の餘り女中と關係して女の兒を産ませる騷ぎに、アルキング夫人は全く人知れぬ地獄の樣な悲慘なもので、夫人は何時も生か？死か？の苦しい内生活を繼けて居る。その内夫の大尉は愈々年來の放蕩が身に酬うて、酒狂女狂の害毒の爲め病氣て死んて仕舞ふ。

夫人は、切めてもの樂しみと心を注いて兒のオスワルドを守り育てる。が、オスワルドが漸く一人前の人間になりかけた時、父の害毒の遺傳を享けて發狂して死んて仕舞ふ。

これが此の作の極くの梗概て、詰まりイプセンの考へては恁樣な悲慘な結婚は、繼けるに値するものてあるか否か、アルキング夫人が離婚し度いと言つて牧師の許に馳け就いた時牧師が留めさへしなければ、夫人の生涯は开うまて悲慘なものとならなくても濟んだのてはなからうか。言を換へて言ふと、夫婦の仲に眞の戀愛の無い場合にも、その結婚生活を續けるのが果して義務てあるか、否かといふ問題を讀者に提供し樣と思つたのてある。

而してイプセン自身は、开ういふ場合にはその結婚生活を繼續るのが「惡」てあつて、却つて失れを破壞するのが當然てあるといふことを暗示したのてある。て、此の悲慘の一例を見ても酒精の中毒は、結核花柳病と倶に社會の三大害毒として、子孫にまて其の害毒を及ぼすものてあつて、奈何に種々の悲慘を演ずるものてあるかを知るに足るてはないか。

（文責在記者）

ラッセルの根本思想批判

文學博士　吉田熊次

○彼の思想の出發點

ラッセルは、我が國に於ても目下弘く人に識られて居る思想家の一人であつて、所謂改造思想家なるものにも種々あるが、ラッセルも之の一人である。

ラッセルは、英吉利の貴族の家に產まれ、當年四十九才の分別盛りである。彼の專門は、數學者であつて、ケンブリッヂ大學に於ける學生時代より、數學、倫理學を學び、彼の著書にも矢張り、數學、倫理學に關するものが多い。

亦彼は、劍橋大學の內の、ブリッヂ、コレッヂを卒業したのであるが、後、同大學に於て講師として聘せられ、主として數學の敎授を擔任したといふとである。

然れども彼には、數學、倫理學以外その他の著書もあるが、此の度の戰爭の爲めに、英吉利當局者の忌諱に觸れて、彼は、牢獄に投ぜられたのである。而して我が國に傳えらるるものは、最近發表せられたる彼の思想の中の「改造の原理」といふ一章である。

元來ラッセルは、一方面より觀察すれば、尊敬すべき言論の所持者であつて、之れば、彼が英吉利貴族の家に產まれ、大學講師であり且つ、數學者であるといふ彼の生ひ立ちと、過去の經歷が然らしむるのであらう、

○彼の主張の骨子

ラッセルの「改造の原理」の最後の章に「吾々は、何事を爲し得るか」といふ章がある。之れが社會から論議せられる彼の思想の焦點であり、且つ彼の主義の綱領も此點に存るのであつて、彼は一個人及團體の生長と生力とを出來得る丈け增進するといふことが第一の原理だ」と言つて居る。

而して、亦彼は改造の根本原則として、第一に「個人主義的原則」を唱へ、第二に「一つの團體の生長に出來得る丈け他のものを排斥してはならぬ」と謂つて居る。即ち之れがラッセルの主張の骨子である。

是れ丈けを觀る時は、平凡であつて新思想家といふほどのことはないのである。然るに何故それが新思想家と稱へられ彼の言を改造の根本原理と唱へられるてあらうか？

ラッセルは、更らに自分の見解を附して居る譯である。彼は、今の文明今日の社會は、自分の考えて居る原則に合はぬと、考へて居るのである。

而して、彼の揚げて居る第二の原則を分析して考覈して觀るに、他の人間と、人格との二つに考へて見ると尊敬の原理となる。亦一般的に之を見ると自由の原理となる。而して彼は、之の自由とは大體より言へば、消極的意味を持つのであつて單に『自由なれ』といふ丈けであるが、人間の本性竝に人間の生活して居る處積極的意味を持つことになるのであつて、彼の說は平凡なものである。夫れ故彼の說に眞に新らしい點が在るならば、それは後の見解の點に在るのであつて

後の部分に、問題となる部分もあるのである。

○彼の改造の原理

ラッセルは「人間の働くのは或る目的を以て居るが爲めに其の目的に達せんが爲め働くのでなく、其麼遠い事を考ふるのでなくて自分の心に浮んだまゝ、衝動が働かすのである」と此の度の戰爭て數へられたと言つて居る。

それ故戰爭の原因に就いても、或人は、獨逸の惡臣の使嗾に憑ると謂ひ、或人は、各國政府が野心を滿たさんが爲めてあると曰つて居る。然れどもラッセルは「开ういふ遠い處に原因はない、衝動に支配されて居る」と考へて居る。

彼は亦普通人の行動は一切衝動から來ると言つて居る。然し、衝動は盲目的てある。

そして、ラッセルは「戰爭に二つの衝動があつて、一つは攻擊的衝動、一つは攻擊に抵抗の衝動てあつて、慾望ではない。人間が意志、理想の力に働くとは誤りであつて、人間は衝動に働くのである。人間の人間たるは衝動にある」と曰ふ。

生物が衝動に支配せらるゝは事實てある。然れども凡て平衡に持つかは、餘程洗練を要するのてある。

「人間の生命衝動說」は、新鮮なる部分を持ち、學究の研究の餘地も、論議の點も此處に存る。

此の論法からすれば「人間の生長には、自我を發達させる」といふことになる。卽ち個人の生命の積極的の原理を生ずる

ラッセルは「ヨーロッパの今日の社會組織は、全く人間の本性を無視して居るものである」と謂つて居る。學問上からは、是れは研究すべきことてあるが、彼は亦歐洲のみならの元來個人は、發展的衝動を持つて居るのであるが不正なる社會組織は之れを妨げて居るから、改造を要するといふのてある。また彼は、慾望を左の如く分類して居る。

1. 物の創造　2. 物の所有

前者は、自分が物を創つて人と喜びを頒つ、卽ち他人の衝動の犧牲とせなければならないといふのであつて、後者は物を私しやうといふのである。

彼は「戰爭は、所有の衝動であるが故に、社會改造の原理は、創造を大ならしめ所有を小ならしむるにある」といふのてあつて、一國內て個人の所有の衝動は、調和爲し得るものてなく人類間に分裂を生ずるが故に、國家主義に改造を要すると謂ふのてある。大體彼の主張は以上に存ると思ふ。

吾人は、靜かに彼の曰ふ處の正しき點と、正當ならぬ見解とは見分けなければならない。

○本末顚倒の說

ラッセルは、人間の本性を衝動に置いておる。亦彼は、人は理性に憑つて動くのではなくて、衝動が理性を支配すると謂つて居るけれども、理性が衝動となつて卽ち衝動が理性に依つて、支配せらるゝのである。輙ち衝動は意志的に全盲的てある。

抑々人間として價値ある所以のものは、理性に憑つて行爲するからてあつて、若しラ氏の說に從つて正直に言へば、犬猫も何等撰ぶ所はないのてある。アリストートルも「人生は生きてる內は、値の高いものだ」と言つた如く、異るは理性の働に依るのてある。進化論より觀るも、一等の下のものよ

りも或る特種の働の出來るが故に、高等なのである。

人間の本性に基く衝動とは謂ひ得るであらう。

ラ氏も其は承知して居るであらう、衝動は衝動としておくと斷片的に言つてをる。

衝動――氣まぐれ、と統一せられない。ラ氏も困まると謂ひ、且つ主觀主義を攻擊して居る。エピロス主義の快樂主義ても困まるが、彼は亦或る種の統一を求めねばならぬと謂つて居る。彼の思想の新とせらるゝのは、彼の批評した主觀主義を攻擊した處にあると思ふ。

理性に合した衝動でなければ價値はないのである。ラ氏の謂ふ所は野性的である。

更らに意志的に區別を附けるならば幾多の矛盾が發見さるゝであらう。

○根本に於ける矛盾

人間の本性が衝動であるならば、本性のまゝに放念し、自然發達に委せ、各自の要求を自由ならしめたならば其の結果は、社會を紊ることゝなる。實際の場合、人間の本性を自由に放任したならば、無政府主義共產主義にあらずとも、考え方は同じことになる。

壓迫に接した場合、此れに訓練衝動を所持しない人間となるものと、強い衝動を持つて革命的になるものとある。即ち寢つた狀態になるか亦は亂暴なる手段に訴えるかに岐れる。

ラッセルは人間の本性に關する考へ方に精密を缺いて居る

ラッセルは今日の歐羅巴社會は不合理であると解釋するものである。而して、彼は「全體として統一することなかりせば云々」と云つて居る。これは、カントの「永遠の平和の社會」と言つた說を平易に謂たのみであつて、カントは十八世紀の學者であり佛蘭西革命當時の思想である。

ラッセルは、本性を基として磧の社會を礎かんと爲るものである。

○ラ氏は舊思想家

ラッセルはカントの思想を享けた十九世紀の學者であるが彼の與えた敎訓も幾多ある。

「人生哲學の改造」に、ラ氏は「現在の社會（歐羅巴）は收入多くせざれば幸福を得ることは出來ない」といふ假定のもとに物質本位を高潮し、即ち所有の慾望を滿足せしむべきことを唱へて居る。私も之れには同意を表して宜敷いと思ふ。

生存、存在の要求は正當であるから。唯無限の要求は不可である、その點は戒めなければならないが、收入の大を計ることは差し支へないことである。

而して「人間の生活」として、「人生は人生以外に目的を求むべからず」と人間生活は何處までも人間生活として過ぐすべきことを、スペノザーの「神の愛と」同一義に說いて居る。

亦「吾人の理想を達する爲めには壓迫を想はなければならない、孤獨でも反對でも、貧乏でも、罵られても忍ばなければならない」と、之れは我々學究の徒に採つては、他山の石であると同時に、また彼自身の說明であるかも知れない。

要するに或る點に非常に敎訓を與へて居るが、公平に觀る時は、幾多の矛盾が見らるゝ。詮ずるにラッセルは、舊思想家であるといふが妥當であらう。（講演大要文責在記者）

彼は禁酒我は勸酒

大阪府市町村長會々長　金光萬錄

□世界改造と禁酒

歐洲戰亂の反響は端なくも世界改造の機運を促し來り、今や世界何れの國を問はず相競ふて政治、軍事、經濟、敎育、產業、交通、衞生、其他有ゆる方面に向つて改造の步を進めつゝあり。中にも吾人の羨望止まざるものは、米國が國民經濟の改造と共に、國民の品性及び體質の改造に腐心し居ること是なり。人も知る如く米國は今次歐洲戰亂に際し、歐洲の文明と富とを自國に吸集し、其勢ひの盛なると共に世界に比類なき實力を有し居るに拘はらず、米國民は毫も之を誇らず反て益々自重して自治的に禁酒禁煙をなし、折角得たる富の散逸せざることに是れ努め、政府亦大に慮る所あり、本年一月十六日より憲法を以て全國民の飲酒を嚴禁し、以て國民經濟の改造と共に、國民の品性及び健康とに一大改造を施すとの事なり。豈愉快ならずや。

思ふに米國政府が今次酒を禁ずるに就ては、酒造業に關係ある全國幾百萬人をして其業を失はしむるのみならず、政府自身も此等の者より徵收し居りたる幾千萬圓の稅源を失ふに至らむ。是れ國家としては決して小問題にあらざるなり。然るに拘はらず米國政府が禁酒法を斷行する所以のものは、一億萬の國民が年に酒の爲め費やす金と時間との損害、殊に酒の爲め國民の品性を劣惡ならしめ、酒の爲め國民の身體を病弱ならしむる有形無形の損害は、より以上更に大なるものあればなり。米國現在の富に加ふるに、新に又禁酒より得る此等の利益を以てする時は、米國の將來は實に鬼に鐵棒とも謂つべく、其餘力は果して何れの方面に溢るゝならむ。

□我國民の飲酒熱

翻て我邦の現狀を見るに今次歐洲の戰亂に際し、一部の國民等が多少利得の相伴に預りたりとて、忽ち成金風を吹かしむれば、成金にあらざる國民迄が、之に附和雷同し同じように贅澤に耽る。此れが爲め物價は益昂騰して底止する所なし。中にも酒の如きは昨春迄一升の價八十錢位なりしものが、漸次昂騰して今日は金一圓六拾錢と云ふ非常の値段となり居るに拘はらず、酒を飲むものは日に其數を增せり。此頃大阪朝日新聞が米高の今日國民の嗜好を試めすことの無用の擧にあらざるを信じ、附近の各工場一萬人に就き各自嗜好の投票をなさしめたるに、眞面目なる郊外散步や、子供の成育などありしなれど、其十分の八迄は酒と色とであつたと云ふことである。之を以て見るも、我國民に自覺反省のないことが判る。夫れてあるから一方食料問題が騷て居るに拘はらず、其食料の內を殺いて作つた酒の賣れ行きは益々繁く、現に大正九年度に於ける大阪稅務監督局部內（大阪、京都、奈良、和歌山、兵庫、滋賀、福井、石川、富山）の酒造高は、百五拾六萬五千石の多きに及び、大正八年度より多きこと拾貳萬壹千五百石なりと云ふ。二府七縣にして既に然り、更に全國の酒造高を調ぶる時は、少くとも三百萬石以上に及び、前年度より殖ることも其比例に依るならん。嗚呼彼は益緊張して遂に酒を禁ず。我は愈放縱に流れて酒に溺る。彼我の精神何ぞ夫れ斯くの如く相違の甚しきや。

□飲ましむべく與ふるなり

論者或は曰く『政府が國家に功勞あるものに對し賞盃を與ふるのは酒を飲むべく、與ふるにあらずして褒彰の證左とし與ふるなり』と然れども吾人は此の辯解に首肯する能はざるなり。何となれば盃は元と如何なるものなるかと言はゞ、言ふ迄もなく酒を飲む器なり。人に酒を飲む器を與へながら、這は酒を飲む用に供すべからず、只褒彰の證左に止るなりと言はゞ、折角與へたる品は何等の用をもなさゞるなり。人に用をなさゞる品を與へ、夫れて果して賞與の意味に適へるか。今玆に賞與の品とし反物を與へんとせんか。與へたるもの若し此品は褒彰の證左なり決して使用すべからずと言はゞ、夫れが果して反物を與へたる精神に適ふてあらうか。與へたる反物は之を着用してこそ與へたるものも滿足をなし、與へられたるものも喜ぶのである。盃も亦然り、其盃て滿を引き、酒を飲んでこそ與へたるものも滿足し與へられたるものも喜ぶのである。

□節酒は出來ぬ

論者又曰く『縱しや賞盃が酒を飲むべく與へたるものなりとするも、固より大酒せよと云ふにあらず節すれば可ならずや』と、然り節することが出來れば可なり。然れども酒は禁ずることが出來ても節することの出來ぬが飲酒家の弊なり。如何なる大酒家と雖も、始より大酒せようと云ふ者へはない。一盃が二盃となり、三盃が五盃となりて、遂に大酒をなすのである。余の管理する或る公所に一人の事務員あり、性質は極て正直であつたが、惜いことには大酒の癖がある。余が管理をする以前より、其者は公所內に居住し、他の傭人等を監督して居つたが、每夕酒を飲む、飲めば醉ふて無暗に傭人等を叱り飛ばす、或は又傭人中の婦女等に對し淫猥の言を弄す、風紀上甚だ面白からぬので、余は或日彼を余の室に呼び、將來酒を禁ずれば可し、然らざれば所內に居住することを許さぬと言ひ放つた。すると彼は爾來屹度禁酒するから所內の居住を許して貰ひたいと言ふので、余は將來を戒め其意に任せた。其後彼は十六七日間禁酒をして居つたが、十八日目の晚方密に家內に命じて、三合の酒を購ひ來らしめた。斯くて其三合を飲み盡くせば、更に五合を購ひ來らしむ。其五合を飲み終れば、今度は一升を購ひ來らしめ合計一升八合を飲み盡くして醉ひ倒れたのである。是れ酒飲みの常弊にして、一升八合と云ふ大量を飲み盡

くす大酒家の彼も、其始は三合で濟ます積りであつたが、其三合の爲め益酒氣を喚起し、終に一升入合を飲み盡すと云ふ工合で、飲めば飲む程飲みたくなるのが飲酒家の常である。夫れゆへに大酒家に禁酒をせよと云ふても、決して行はれるものではない。要は只實盃に限らず酒を飲む癖を附けぬが肝腎である。

□我邦の將來と米國の將來

今や我邦は國民の主食たる米穀に、年々四百萬石以上の不足を告げ、其不足は臺鮮及び支那印度地方の外米輸入を仰て、僅に飢を凌で居ると云ふ有樣であるに、國民は何等の自覺反省なく、益々酒を飲んで酒造高を增さしめて居る。前にも述ぶる如く、我邦の酒造家が年に酒の爲め潰ぶす米の高は三百萬石以上に上つて居る。我國民にして、若し米國人の轍を踏み酒を禁ずる勇氣があれば現在社會を騷がして居る食料問題は容易に解決するのである。噫我國民は喰ふ米は盡きても、酒は飲まざるべからざるか、我政府は國民は飢えても酒は勸めざるべからざるか、人若し日本の將來と米國の將來とに想到したならば、果して如何なる感を起すであらう。

嘗て米國クリブランドが、未だほんの一書生であつた時、或る一人の惡友に誘はれ酒舖に赴かんとした處、彼は何思ひけん突然我身の將來に就て感ずる處あれば、今日は行く事を斷然止めると云つて、盛に罵詈しつゝある惡友を振棄てゝ、急いで我家へ歸つて往つた。それから彼は一意專心精神の健實を期せんが爲め、あらゆる惡覧と戰つて學を修め業を勵み、遂に向年に至つて大統領の榮を贏ち得たのであつた。然るに一方彼を誘つた惡友は、到頭隨落の果てが監獄苦役の身となつて、或る日の事クリブランドが大統領になつたといふ事を聞き、彼は驚異の餘り其場に卒倒したのである。保官は彼を助けて而して其理由を訊くと『實は今度大統領になつたクリブランドは我の友達であつた』と泪をハラ〱と流し『我れ誤れり』と絕叫して暫しは歇まなかつたさうであつたとか。余は日米兩國の運命が此の例の如き結果に畢る虞れある事を想倒して、膶に栗を生ずる事を禁じ得ぬのである。

改造と自治協會

山名生

智育に偏し科學で樹てた文明が自ら其力で倒れようとして居るのは恰度弱い角力が渾身の力を振つて强い角力取に打つかつた觀がある。這般の大戰夫れは種々の因より來た事はいふ迄もない。が玆に見逃す事の出來ないのは世界的に思想生活が其基準となるべき宗敎信仰より離れた爲め、平安なく節制なく敬虔なく權威なきものとなり思想界は益々紛叫し其極遂に國際間の信義も失はるゝに至り民族や利權の爭鬪に及んだ事である。

平和克復と共に世界改造の聲は叫ばれて居るが、偖て我國家社會は如何に改造されるであらうか、理想の社會といふも其理想は抑々如何なる精神が根源となつて居る乎、吾れは啻に此際合理だとか時代文明の齎せる理想だとかいふもの丶下に改造が着手されるものとすると、幵は或る程度の成功は期し得ようけれど其は矢張り偏知的文明の跡を辿るものであつて、其影や甚だ薄く效果ないものではあるまいか、想ふ。

頃日、自由協會なるものが組織されて、人類共存の大義を闡明し自由平等の觀念を徹底的に喧傳せんとし資本家本位の經濟組織を改革し、民衆政治の實現を期せん爲め獅々吼せんとして居るのを衷心愉快に思ふものである。が希くば之が單に或る階級や制度の不備不遜に對し挑戰し、其横暴を矯め、小數者の專制的而かも黨利主義に立脚する現今の政治を打破し、眞に社會民心を幾多の不安より救濟せんとするばかりでなく、今日我社會多數民心の向上訓練の上に最良の指導者たらん事を冀望する者である。現下最も高唱されつゝある物價問題勞働問題は洵に時に切なる叫びであり重大なる問題であるが、乍併同時に亦一般社會に向つて訓戒すべきものがあるであらう。即ち近年經濟界の好調に伴ふ一般收益の增加は奢侈の風を生じ浪費の傾向著しきに至つた事を認めずには居られない。斯て生活難といふも其多數の實際は寧ろ贅澤難に罹つて居るのではないかと思はれる節が少くない。物價の騰貴は通貨の膨脹にあるも物資の需給均衡が失はれた事が最大原因となつて居る。而して此僅かの供給不足は何に因つて來たか、勿論對外貿易の關係もあらうがそれよりももつと國內の消費激增といふ事にあるをも思はなければならない。物價の調節は到底政策ばかりで行はれようにも想はれぬ。此點に於て國民は今日其生活の改善の爲めに覺醒を要するであらう。健實を以て起つ事を信條とする地方農村狀況に觀ても今日米穀はじめ一般生產物の騰貴で農村は何れも祜福を謳じ、本年國債の募集の如き未曾有の好成績を示し政府當局は之國債の民衆化と喜んで居るが、同時に何時しか不健全な思想が這入つて靑年の心事を荒して居る。而して其結果は猶も大多數を占むる小農の子弟をして其勤勞の價は都市工場のそれに及ばずと爲し年と共に多くの靑年が鋤鍬を捨てゝ農土を飛出して仕舞ふ有樣であつて今や地方民心は剛健の風を喪ひ浮華に導かれつゝあるの狀態ではないか。

勞働問題、然り最も重大要件であるが現今のそれは工場勞働のみを唱へて居るのみで農村勞働に就ては殆んど口にする者すらないのは遺憾である。農村は實に此間に疲弊の運命に導かれ聽ては只さへ不足を稱せられつゝある食糧衣料等總て生活必須の生產品は爲めに著しく減退を來すであらう、不安を增長するばかりであつて、如上憶ふて此處に到れば部分的の算盤勘定や大勢の思潮のみて社會は改善されようにも思はれれば亂はれ得べくもない。此危急の際に當りあらゆる社會を通じて偉大なる信仰の勃興急なるの必要を切に感ずる。

改造の大理想を以て起てる自治協會よ、冀くば其主義綱領が過去の科學張りの文明の光が喪はれた時に萠芽し而して今新たに照るべき眞善美の光に依つて自身成育爲さればならぬ事を幸に銘とするであらう事を望んて歇まない。



虐げられた可憐な女性

横濱にて　冷　劍　生

＝女子青年會。市役所慈救課。救世軍　終ひに東京へ……自由廢業せん爲めに＝

警察や救世軍へ娼妓が自由廢業の應援嘆願に馳け込む例は隨所にある。またそれが彼れ等に採つては尤も取るべき途であるから。けれども左に記すことは、その事が啻に前代未聞であるばかりでなく呱々の聲を揚げて娑婆の空氣を彼等が吸ふやうになつて以來、永い間の星霜を悪戯好きな運命の神の手に翻弄ばれて、虐たげられ、苛なまれ、瞬刻の間も暖かい日に照らされたこともなく、饑饉と襤褸と泪の鞭に時を過ごし年を重ねて來た結果に、敎育などは勿論されては居ない夫れ故彼等の多くは、固陋な因習に捉はれた宿命觀を通り越して、自暴自棄に大切な生涯を幾勘定するもあれば、救を需めても救はれず、寄るべき岸もなくて荒れ狂ふ怒濤の間に〳〵終ひに難破する小舟の如ふな可憐なのもある。

去る三月十二日、神奈川遊廓反町の第二守屋といふ妓樓に起つたことである。

其樓の抱娼妓で源氏名を金龍と呼ぶ（本名伊藤りう本年二十一才になる）女がある。

彼の女は昨年二月始めの頃此樓へ前借金六百圓で身を沈めたのであつたが、稼業中悪性の梅毒に罹りそれが嵩じて、遂に眼にまでも梅毒が廻たといふのでその淺間敷い境遇に堪えかれて自由廢業を思ひ立ち、樓を飛び出して親船と手頼つて馳け込んだのは、同市本町通りの女子青年會であつたけれども彼の女の望みの綱は纖弱かつた。

彼の女は同所で敎へらるゝがまゝに、市役所の慈救課へと片目を繃帶して重い頭りと、張り裂けるやうな悲しさを抱む胸と、疲憊きつた軀を俥に乘せて——積んだといふのが適當かも知れない。——横雨の降りしきる中を、悄々と這入つて往つた。が、慈救課では思ひ儲けぬ珍客の入來に大いに面喰つたのである。而して慈救課では曾つて斯樣な事件を取り扱つた事がないので、スッタモンダの揚句の果て、助役サンに相談することゝ爲つたが結極彼の女は、市役所からも放逐されたのであつた。その時は恰度午後四時半過……。

彼の女は泪と雨に袖を濡らしつゝ何處を當てともなく、唯だ呆然と途方に暮れて街々を彷徨ふたのである。

彼の女が、松ヶ枝町の救世軍小隊に馳け込んだのは、それから暫く經つた——七時半過——恰も小隊では、集會開催中であつた。然れども小隊でも女士官許りで何の方途も着かず、結極旅費を惠ぐまれて、東京の救世軍本營の伊藤少校の許へと往くことになつたのである。

而してその事件は、十三日の横濱貿易十四日の讀賣新聞十五日の横濱每日新聞に記載せられたが、樓名や本名は新聞社では知らないやうである。また彼の女が救世軍へ行つたことを新聞社も當市の慈救課も知らないやうである。

斯くて、大横濱市では終ひに僅か一人の此の可憐な一女性を救濟することが不能かつたのであつた。

餘人は市役所に馳け込んだことを無智と嗤ふであらうそして彼の女の採つた手段を盲昧と蔑むであらう……

けれども夫れ等彼の女の懸命な、そして尤も眞面目な判斷から割り出された、ことであつて、彼の女にはそれ以上の考えはなかつたのである。

＝能代より＝

淺　野　吉　十　郎

小生は今年は當地の風紀刷新問題には青年團も廓清會も全力を擧げて邁進可致決心にて、若し必要に應じる場合は廓清運動の爲め、單身路傍傳道に起つ決心にて今年は一切の迫害も困難も身に受くるを覺悟して社會と人道の爲めに一臂の力を盡し度何卒本部の充分なる御後援を願度存度。

先報の如く秋田縣にては、一切に張店制度は廢止になり、必ずや此の數年の中には現在の公娼制度も何等かの一大改造か或は全廢の斷行はあるべきものと確信仕候。吾等は少數なりと雖も、男女良家の理想の爲め益々奮鬪し、進んでは國民共同の大問題なる公娼制度全廢の爲め渾身の努力を致す覺悟に御座候改造の大勢は張店制度を撤廢致候、斷じて行えば鬼神も之を避くとは古人の千古不磨の名言。愈吾人の奮戰可致秋は目睫の間に迫れるものと信じ候。

終りに諸賢の御健鬪を祈上候。

男女道德上の一疑問

大阪 孤羊生

次に記すのは私が親しく交際してゐた人から聞いた處であり、直接に本人からもその事情を審にし得たので種々と疑問も起り私自身では判斷が付きかねる故敢へて諸賢の御意見を承りたいと思ふのであります。

私が此の主人公とも言ふべき少女マサ(假名)を初めて知つたのは昨年の九月でした。彼女は其頃田舎の某郵便局に交換手をして居り、私が其處へ赴任した時初めて知つたので、一寸顔立も整ふて居り丈も私より高い位ある。無邪氣で素直な一見二十歳にも見えるし又十四五の子供見た樣な所もある女でした。而も同僚に聞いて見ると彼は既に夫がある、年齢は十五歳との事でした。十五歳で夫があるとはと實は驚きました。そしてその裏面には……と好奇心も起りました。丁度年末の忙しい時分、同僚のY君と私は宿直で一つ部屋で寢た時、同君は彼女が憐れな女であると言ふ事に就いて次の樣な話して呉れました。……――

同女は眞の兩親には幼い時から生き分れてあり、今何處にどうしてゐるか知らぬ世にも憐れな孤兒でありました。そして西も東も辨へぬ折、ある女に引取られ其世話で尋常小學だけは卒業したのですがそれ以上と迄行きかねる故養母と共にその後は諸方を流浪した上が十四歳の折無教育な船大工に緣付き親子三人が流れて瀨戸内海沿岸の小さな町に來たのでした。

所がその夫が又意氣地なして呑む、打つ、買ふ杯のお極りの三道樂の果が到頭彼女親子の扶持にすら事缺くに到り段々冷淡となつたに對して彼の女も心密に親の身の上を案じてゐました。養母は永年の苦勞に强度のヒステリーとなり折々は發作的に精神に異常を來す事もあり誠に同情に堪えぬ事情がありましたが孝行な彼女は子守などして只管に親を助けてゐたのです。勿論夫婦などとは表面のみであつた事と思はれます。

所がその名のみの夫と同じ造船所で働いてゐた男次(假名)と言ふ男が彼女に戀慕しました。一粒種の、そして馬鹿者の男次は兩親に向つてあの女を嫁に貰つて呉れれば仕事に行かぬとか言つて駄々けるので實は男次が醫者狂ひをするのに持て餘してゐた兩親は早速彼女の夫に幾何の手切金を贈り、養母の世話をする故にと言ふ樣な甘口で以て厭がる彼女を無理矢理に引張り込んだのです。マサも元より進まないのを只養母を引取つて貰へるとの事で觀念の目を閉ぢて嫁入したのですが阿呆者の男次はそれでも品行は依然として治らず女郎買はする酒は呑む。何時の間にか約束の養母などは精神に異狀を來したを幸として追出してマサ女一人を家に殘しました。

その内に年も改り彼女が十五歳の年七月頃同地の郵便局で交換手が入るとの由で彼女は雇はれたのです。

その局へ採用になつてからも彼女は何とか彼とか口實を設けて可成歸宅せず局で寢泊りしました。『あんな意氣地のない吃りの獸見たいな者は嫌だ、あんな男と一處にゐるより死んだ方がましだがそしたら……………母が……………』と彼女はよくY君に語つたさうです。『局に寢泊するが爲に男次が女狂する、妻たる者が夜家を明けると言ふ事があるか』と姑は屢々折檻するとかで彼女はY君に泣き乍ら訴へた事もあつたさうでした。

年末が押し迫つた十二月の始、この薄ノロ男の男次は一週間ばかり留守にして仕事に行つてゐました。それから歸宅した晩、姑が提灯を持つて局まで彼女を迎へに來ました。彼女は情なさうにスゴ〳〵と歸りました。その晩は男次は何の容赦もなく彼女に情事を迫つたさうです。併し彼女は未だ十分に情意を解せぬのではあり小知らぬ振して狸寢入してゐた處男次は猪矢庭に彼女に迫つた爲彼女は其手に噛付いて『そんな事ばかりすれば死んでしまふ』と吐鳴り付けた爲男次も遂に觸手を止めた。恐らくそれ迄も斯くした事は屢々あつたであらうし、又何の快味も感じない、否反つて恐れ慄きながらこの男の爲に獸慾を遂げられた事もある事だらう、Y君は斯う語りました。右の情事拒絕の事實は彼女自らY君に語つたとの事でしたし私が觀察した彼女の性格に見ても僞とは思ひません。

此の樣な譯で彼女は遂に自分で堪えられぬ樣になり折柄養母が病氣が重いと言ふ話もあつたので逃げ歸りました。男次も姑も共々行つて以前の樣に酷い目には合せぬとか親の面倒も見るとか言つて迎へに行つたが遂に歸らなかつたとかで男次は又々女郎狂ひしたり、町の如何はしい女と結婚したとかですがその後間もなく私は上阪する。Y君は中學へ行つた爲その後の事情は詳には致しません。

彼女の如く未だ肉體の十分に發達せぬ(彼は未だ月經もなかつたさうです)女が既に餘儀ない事情とは言ひ乍ら未だ性の觀念さへないに結婚したのは私も餘程考へて見たが腑に落ちません。私は眞面目に男女が結婚してもよい年齢を御敎示願ひたいと存じます。又彼女の夫なる男次も彼女が未だ性慾の觀念さへない者に飽き足らで女郎狂ひをしたのも一面同情に堪えませんが而も猶時折は彼女に迫つて殆んど强姦的に弄んだ事と思ひます。斯樣に性交に對して何等快味も覺えぬ、却つて恐怖を感じてゐる者を强いて侵すは元より道德的にも不可と思ひますが生理的に假令へば女子をして不姙症に陷れるが如き事はない者でせうか。及び男女共結婚前に於て斯樣に性慾の不滿に悶え乍ら一夫一婦と言ふ美名の束縛を受ける樣な結果に陷らぬ樣準備すべきではありますまいか。私は斯くも考へます。

次に夫が如何に彼女では性の滿足を得ぬにもせよ、内を外に出歩いて娼婦と關係する樣では第一純潔なる彼女の肉體を破壞する恐がないとも限らぬ事であればそれを理由として離緣を請求出來る者なりや否や之も重大なる問題と思はれます。殊に此の場合の如く養母の扶養を約し乍ら實行せざる場合は如何にすべきでせうか。

世には此のマサ女の如き境遇に置かれた者も多いでせうが何とか保護の方法を設ければ實に由々しき大事と存じます。即ち御參考迄に拙き筆を以て皆樣にお知らせすると共に私の疑問を解決して頂きたいのであります。

終に私もY君も獨身の青年であり、彼女に對して些の不正なる行爲なき事をお斷り致して置きます。

――(八、八、三)――

編輯之後

○麻生正藏、宮田修、下田次郎等の諸先生を幹事とする婦人問題研究會は私も其會員の一人となつて居つて最も眞面目な研究的な團體であり、常に私の蒙を啓かるゝ處多かつた。

○此會は毎月一回研究會を中央亭で開く事になつてゐて、最近に於ては、法學博士岡實氏が『戰後の婦人問題』といふ題で講演せられた。來會者は男子二十人、女子十人位であつたが、岡氏は專門家のお集りの處へ私の樣な門外漢が斯樣なことを申上るのは釋迦に説法の嫌ひがあるけれども、偶には門外漢の觀察も御參考になるかも知れぬと冒頭して、政治運動、勞働運動、婦人運動の三關係を述べ、

○政治運動は常に其魁をする。それは人間の生存に關するからである。其次には生活上から勞働運動が起る。併し之等の二運動は共に多數が少數に反抗する運動であるから、對手方を脅威する事も出來て從つて有力であるが、第三に來る婦人運動は、多數の運動でないから對手を脅威することが出來ぬ。殊に其對手は政治運動勞働運動が殆んど敵視さるゝに對し、婦人運動の對手は自分の協力者である男性であるといふ樣な敵視されない關係があるとて、婦人運動の困難を説き、最後に日本婦人は、

○日本の家庭生活に於ては餘りに婦人の仕事が多い、果して何日になつたらパンやチーズを配達する樣な時代が來るであらう、裁縫や洗濯や臺所から婦人を解放して、社會的に活動し得らるゝ時が來るであらう。それに日本婦人の膝の上には常に子供がゐる。日本にもバースコントロールが行はれる時が來るてないならば日本婦人は其子供から自由になり得るのは容易でない、此二つの方面は日本婦人のハンデキヤツプであると述べられた。

○然るに其席で、幹事の下田次郎先生は、岡氏に對する挨拶の意味で、自分の婦人問題に對する所見を述べ、『獨逸邊りの學者、殊に生物學者、醫學者、特にヒーブなどの説を基きて、婦人の社會的活動は婦人の健康殊に神經に關する健康を害するといふ説に贊成して、婦人はやはり家庭にあるべきものであると論じ、

○今度の歐洲戰爭に於て婦人の大活動の結果、婦人は種々の社會的政治的權利を得たが、實は自分はあれ等の活動が健康に如何なる影響あるかに就て密に疑を有する者である。若し何等の影響がないといふ事であれば甚だ幸であるが、健康を害したといふ事であれば、婦人に適しない事になる、之は今後歐羅巴の人達が大に注意して見てゐなくてはならぬ點だと思ふ』と述べられた。

○私は以上の説を聞いて非常にがつかりした。特に岡氏に對して專門家而も之れが幹部の意見と見られる事を最も恥かしく思つた。私の信ずる處によると、生物學者や醫學者がそんな説を述ぶるのを今更感心する樣では婦人問題の初歩だも解せない人の樣に思ふ。

○彼等醫學者生理學者たちは、過去の男性閥に壓迫せられた婦人を見、所謂男天女地男外女内の歷史的生活によりて作られたる、頭腦身體を解剖して、將來の婦人も亦然らざる可からずと斷定するものであつて、我々は斯樣なる議論を排斥し、婦人にも亦自由なる人格の發展を許したる後、幾何代かを經て始めてそんな生理的の議論はすべきものであるとするのであつて、之は婦人問題の初歩であると思つてゐる。

○然るに今頃下田先生の樣な大家が此麼事を述べらるのは誠に心外千萬で、それなら婦人問題研究會は必要がない、やはり良妻賢母の教育で滿足して行かればならぬ筈であると思ふ。

○殊に、歐羅巴の婦人は戰爭の爲めに劇烈なる勞働に從事したが、それが身體に影響を及ぼすであらうと躁想し、且つそれを以て婦人の社會的活動を非なりと斷ずるに至つては、亂暴極まる議論で、斯うなつては我々婦人論者の一敵國の出現した觀がある、婦人の勞働が特別に身體に影響を及ぼすといふ議論は信ぜぬが、若しあつたとしても、それは勞働の常習なき者が突然劇烈なる仕事に從事した結果であつて、そんな事は男女に拘らずある、婦人も亦幾代か勞働の訓練を經た上でなくては議論は出來ない。

○況んや日本の田舍に行けば婦人は男子と同樣田畑に出てゝ勞働してゐるが其爲めに健康を害したといふ話を聞かぬ。若し過度の勞働の爲めに身體を害するといふならば、それは男子に於ても同樣である。況んや男子は幾千年勞働の訓練を經てゐながら然りである。用ひざれば人間に尻尾がなくなる、又は暗闇の岩窟の中に棲む鳥は眼が見えないと同樣、婦人の現在の體力疾病又は其の解剖によつて、婦人を家庭に幽閉せんとする生理學者醫學者の説を奉ずる、下田先生は寧ろ、婦人を禍する者ではあるまいか。(以上江南)

○本會能代支部の活動は眼覺ましいものがある。或は勞働問題に婦人問題に貞操問題に、最も組織的に盛んなる活動を試みられゐる。之は支部員諸君の熱誠と眞實なる自覺あるとに由ると共に、確に幹部諸君の適任たるに因るのであつて、本部の感謝に堪へざる處である。されば安部副會長は、喜んで今春支部の爲に出張講演せらるゝ筈であつたが、著述を急いで居らるゝ都合上延期になつたのは甚だ遺憾である。

○本誌發行遲延の爲め屢々會員諸氏からお小言を頂戴致しましたが、次號からは逐い〱に發行日を定期に取り返へし、今まで諸氏の御期待に辜負致しました罪を償ない度いと存じます。就きましては何卒將來の努力に對して一層の御愛顧と御聲援を賜るやうお願ひ致します。(足羽清美)

大正九年三月廿一日印刷（毎月一回十日發行）
大正九年三月廿一日發行（一部定價金拾八錢）

編輯兼發行人　神田區今川小路一丁目三番地　伊藤秀吉
印刷人　小石川區大塚窪町一番地　久保民生
印刷所　本郷區眞砂町三十六番地　日東印刷株式會社
發行所　神田區表猿樂町十番地　廓清會發行所
電話神田三八〇一番
振替東京二七〇七二番



（大正七年十一月一日第三種郵便物認可）（毎月一回十日發行）
（大正九年三月三十一日印刷納本）

大賣捌所
東京堂、東海堂、上田屋、警醒社、北隆館、巌明堂、

定價壹冊金拾八錢